# 2011年 えひめ生活白書



## 2011年えひめ生活白書

社団法人 愛媛県労働者福祉協議会 えひめ勤労者生活情報センター

## **当**

糸	March Add の状況	
1	2010年愛媛の社会・経済の動き	1
2	愛媛の経済の現況と見通し	5
3	愛媛の就業状況と最近の動向(非正規就業)	7
4	愛媛の中小企業の経営と雇用	9
倡	<b>賃金をめぐる問題</b>	
5	春季生活闘争と格差是正の取り組み	11
6	毎月勤労統計調査でみる愛媛の賃金	13
7	時間賃金と賃金格差	15
8	パートタイム女性労働者の賃金	17
9	企業規模間賃金格差の実態	19
10	大きい男女間の賃金格差	21
11	地域最低賃金の引き上げについて	23
12	賃金決定機構と愛媛の賃金構造	25
13	連合愛媛賃金実態調査と地域ミニマム運動	27
雇	<b>産用の状況</b>	
14	深刻さが続く雇用情勢	31
15	増大する「非正規雇用者」	33
16	組織率の低下と組織化の課題	35
뀾	労働時間をめぐる問題	
17	愛媛の労働時間の動向	37
18	労働時間の産業・規模間格差の是正を	39
19	サービス残業の実態について	41

高	高齢者の状況 アンドラー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	
20	進む愛媛の高齢化	43
21	要介護(要支援)認定者数の状況	45
刍	上活環境と生活問題	
22	松山市の消費者物価指数	47
23	子どもの教育費	48
24	愛媛の家計動向	49
25	愛媛における勤労者の生活と働く環境について	53
図表-	- 覧	57

## I 経済・社会の状況

#### 1 2010年愛媛の社会・経済の動き

愛 媛 県 内

#### 1月

- 1.13 松山大学の青野令選手、バンクーバー冬季 五輪スノーボードハーフパイプ男子代表に 選出.
- 1.22 西条市黒瀬ダムから松山市への分水実現を 目指す「第 3の水源の確保を求める市民の 会」発足.
- 1.25 内閣府原子力安全委員会、MOX燃料装てんを計画する伊方原発3号機について四国電力が提示した耐震安全性評価について「妥当」と判断.
- 1.26 今治市のハリソン東芝ライティング、3月 末までに放電灯製造部門と OA機器用部品製 造部門を国外の子会社に集約すると発表.

#### 2月

- 2. 1 経営再建中の日本航空、4月 1日から松山 - 伊丹線を1日2往復減とするダイヤを国 土交通省に申請.
- 2.2 前原誠司国土交通相、松山自動車道松山以 南含む全国 37路線 50区間を、2010年度に 実験的に無料化すると発表.
- 2.5 鬼北と松野両町の法定合併協議会、3月31 日で協議会を廃止することを確認.
- 2.12 四国電力、プルサーマル発電に向けた伊方 原発 3号機への MOX燃料含む全核燃料の装 てん作業終了を発表.
- 2.15 県と県公営企業管理局、県立三島病院の民間移譲について交渉相手の公立学校共済組合と「宇摩圏域の地域医療確保に関する基本協定書」を締結.

#### 3月

- 3.2 四国電力、伊方原発 3号機の「臨界」状態 に到達を発表. MOX燃料を一般の原発で燃 やすプルサーマル開始.
- 3.3 医療法人徳洲会、臨床研究として再開した病気腎移植の2例目を実施.
- 3.12 中央建設国民健康保険組合に、新居浜建築 技能者労働組合の多数の組合員が申請内容 を偽り、無資格加入していることが判明.

#### 1月

1.6 藤井裕久財務相、辞任.7日、菅直人副総 理、後任の財務相に就任.

国内・国際

- 1.15 東京地検特捜部、小沢一郎民主党幹事長の 資金管理団体「陸山会」の土地購入に絡む 政治資金収支報告書の虚偽記載容疑で、元 私設秘書らを逮捕.
- 1.15 北沢俊美防衛相、改正新テロ対策特別措置 法の期限切れに伴い、インド洋で給油活動 に従事する海上自衛隊の護衛艦と補給艦に 撤収命令.
- 1.17 鳩山内閣の支持率、41.5%に急落。不支持率 44.1%で内閣発足後初めて逆転.
- 1.19 日本航空、会社更生法の適用を東京地裁に 申請、経営破綻.

#### 2月

- 2. 1 企業再生支援機構の支援を受け再出発した日本航空、会長に京セラ名誉会長の稲森和夫氏、社長に大西賢氏が就任し新体制が発足.
- 2.4 大相撲の横綱朝青龍、引退.
- 2.9 トヨタ自動車、新型「プリウス」などハイ ブリッド車 4車種のリコールを発表.
- 2.10 鳩山由紀夫首相、民主党の枝野幸男元政調会長を行政刷新担当相に起用.
- 2.12 第 21回冬季五輪バンクーバー大会、開幕.
- 2.24 法制審議会、殺人罪の公訴時効廃止を柱と する刑事訴訟法の見直し案を千葉景子法相 に答申.

- 3.10 初の再投票となった日弁連会長選、宇都宮 健児氏が当選.
- 3.24 鳩山内閣にとって初の当初予算編成となった 2010年度予算が成立.
- 3.26 子ども手当法、参院本会議で可決、成立.
- 3.26 栃木県で 4歳女児が殺害された足利事件の 再審、宇都宮地裁が菅家利和さんに無罪判 油
- 3.27 警備活動中の韓国海軍の哨戒艦が沈没.

#### 愛 媛 県 内

#### 国内・国際

#### 4月

- 4.6 任期満了に伴う伊方町長選挙告示.現職以 外に立候補の届け出がなく、山下和彦氏が 無投票で再選.
- 4.25 任期満了に伴う松山市議会議員選挙の投開票、新市議 45人が決定.投票率は 49.23% で戦後最低だった前回をさらに 5.07ポイント下回った.
- 4.29 新居浜市の住友化学愛媛工場大江地区のグループ会社「エスエヌ化成」の第 1工場で 火災.

#### 5月

- 5.13 松山市議会で自民党議員団と新風会の退会 者からなる 13人、「松山維新の会」の結成 届を提出.
- 5.13 松山赤十字病院、施設老朽化により建て替え移転を計画していることが判明.
- 5.17 医療法人徳洲会、3月に臨床研究として病 気腎移植を受けた男性が16日に死亡した ことを発表.
- 5.18 県、宮崎県で口蹄疫が拡大している問題を 受け、畜産農家に消毒剤を緊急配布し一斉 消毒を開始.
- 5.25 松山市、2009年に市を訪れた観光客推定数が過去最多の525万4千人と発表.

#### 6月

- 6.4 上島、八幡浜、伊方の3市町を皮切りに子 ども手当の支給が県内でも開始.
- 6.11 松山市と運営会社の森ビル、「ラフォーレ 原宿・松山」跡地利用で新たな複合施設建 設に向けた基本計画案を発表.
- 6.21 JR四国、県内5駅を含む四国内29駅について9月1日以降、窓口業務を廃止し無人化すると発表.
- 6.23 県真珠養殖漁協、臨時総会で解散決定.
- 6.28 県内、松山自動車道の松山以南 2 区間が対象となる国の高速道路無料化社会実験がスタート.

#### 4月

- 4.14 参院本会議、殺人罪などの公訴時効廃止、 延長を柱とする刑事訴訟法と刑法の改正案 が可決、成立.
- 4.26 東京第4検察審査会、鳩山由紀夫首相の元 公設秘書が有罪とされた収支報告書虚偽記 入事件で、首相を「不起訴相当」とする議 決を公表.
- 4.27 東京第 5検察審査会、小沢一郎民主党幹事 長の資金管理団体の土地購入をめぐる収支 報告書虚偽記入事件で小沢氏を「起訴相 当」とする議決.

#### 5月

- 5.18 宮崎県、感染が拡大している口蹄疫で非常 事態を宣言 .
- 5.20 韓国軍と民間専門家の合同調査団、韓国海 軍の哨戒鑑沈没は北朝鮮製魚雷による水中 爆発が原因との調査結果を発表.
- 5.21 東京地検特捜部、収支報告書虚偽記入事件 で検察審査会から「起訴相当」議決を受け た小沢一郎民主党幹事長を再度不起訴とす る判断
- 5.25 日米両政府、米軍普天間飛行場移設先を名 護市辺野古崎地区とする共同声明を発表.
- 5.28 鳩山由紀夫首相、米軍普天間飛行場移設問 題への対応をめぐり、社民党党首の福島瑞 穂消費者行政担当相を罷免.30日、社民党 は連立政権からの離脱を決定.

- 6.2 鳩山由紀夫首相、退陣表明.
- 6.4 民主党、菅直人副総理兼財務相を新代表に 選出.8日、菅内閣が発足.
- 6.11 サッカーW杯南アフリカ大会が開幕.日本 はベスト 16入り.
- 6.13 小惑星イトカワへの着陸を果たした宇宙航空研究開発機構の探査機「はやぶさ」、地球に帰還.
- 6.24 警視庁、野球賭博をめぐる恐喝容疑で元幕 下力士を逮捕.以降、現役力士や年寄の違 法賭博への関与が発覚.
- 6.28 国鉄分割・民営化に伴う国労組合員らの不 採用訴訟、最高裁にて和解成立.

#### 愛 媛 県 内

#### 国内・国際

#### 7月

- 7.11 参院選愛媛選挙区の投開票、自民党現職の 山本順三氏が再選.比例代表では民主党現 職の加藤敏幸氏が再選、みんなの党の桜内 文城氏が初当選.
- 7.12 中・東予で記録的な豪雨.漱石ゆかりの愚 陀仏庵、松山城城山の土砂崩れで全壊.
- 7.25 鹿児島県阿久根市の竹原信一市長、愛媛県 警の裏金づくりを内部告発した元巡査部長 の仙波敏郎氏を副市長に選任したと告示.

#### 8月

- 8.11 国土交通省、高速道路無料化社会実験の1 ヶ月の状況を発表.県内対象区間と並行す る国道 56号線通行量は最大 52%減で全国 最大の落ち込み幅.
- 8.23 松山市、同市宮西のフジグラン松山にパスポートセンターを開設.伊予、東温、砥部、松前の4市町も同日、市役所や役場で受け付けを開始.
- 8.27 宇和島市に生きていれば 189歳となる男性 の戸籍が残っていることが判明.

#### (この頃)

連日猛暑日が続く、松山地方気象台によると、8月の県内平均気温は15観測地点中12地点で過去最高を記録、

#### 9月

- 9. 1 民事再生手続き中の防予汽船、三津浜港 柳井港のフェリー事業を、瀬戸内汽船が設立した新会社への譲渡を発表.
- 9.13 加戸守行知事、松山市内で開いた後援会で 途中退任を表明. 14日、県議会にて 11月 30日付の退任を表明.
- 9.23 共産党県委員会、次期知事選に同委員会書記長の田中克彦氏の擁立を発表.
- 9.29 松山市の中村時広市長、次期知事選への無所属での出馬を表明.
- 9.27 県と西条、新居浜、松山の3市、県営黒瀬 ダムや加茂川の水資源の有効活用などを話 し合う「水問題に関する協議会」を設立.

#### 7月

- 7.8 総務省、2009年度の地方税収が実質35兆 3,433億円で08年度比9.1%減となり過去 最大の減額幅となる見込みを発表.
- 7.11 第 22回参院選投開票 . 民主党 44議席にと どまり参院過半数割れ、自民党 51議席、 みんなの党 10議席を獲得し躍進 .
- 7.17 生前の本人の意志が不明でも家族の承諾で脳死での臓器提供ができる改正臓器移植法が本格施行.

#### 8月

- 8.2 東京都杉並区、都内最高齢 113歳の女性の 所在確認ができないと発表.以降、全国で 戸籍上の「超高齢者」が次々確認される.
- 8.5 国連の潘基文事務総長、被爆地の長崎を初訪問,6日、広島の平和記念式典に出席.
- 8.9 関東地方の病院に入院中の男性が脳死判定 され、家族の承諾で10日、改正臓器移植 法初となる脳死移植.
- 8.19 イラク駐留米軍最後の戦闘部隊、撤退完了.
- 8.22 チリ、サンホセ鉱山落盤事故で地下に閉じ こめられた作業員全員の生存が判明.
- 8.24 外国為替市場、円相場が急伸.一時1ドル 83円台をつけ約15年ぶりの円高水準.
- 8.27 宮崎県の東国原英夫知事、口蹄疫終息を宣言:

- 9.7 沖縄県尖閣諸島近くの領海内で海上保安庁 巡視船に中国漁船が接触、逃走.25日、那 覇地検は逮捕していた中国漁船船長を処分 保留で釈放.
- 9.10 大阪地裁、郵便制度悪用事件における虚偽 有印公文書作成・同行使の罪に問われた厚 労省元局長に無罪判決.
- 9.10 日本振興銀行、預金保険法に基づく破綻処 理を金融庁に申請.同庁、ペイオフ初発 動.
- 9.14 民主党代表選、臨時党大会で菅直人首相を代表に再選.17日、菅改造内閣が発足.
- 9.21 最高検、厚労省文書偽造事件で押収したデータを改ざんしたとして、大阪地検特捜部 検事を証拠隠滅容疑で逮捕.
- 9.28 消費者金融大手の武富士、会社更生法の適用を東京地裁に申請.
- 9.28 北朝鮮朝鮮労働党代表者会、金正日総書記の三男正恩氏を党中央委員に選出.

#### 愛 媛 県 内

#### 国内・国際

10月

- 10.22 県、推進する電気自動車 (EV) 開発プロジェクトで改造 EV試作車の完成を発表.
- 10.23 県産キウイ、深刻な生育不良で本年産の収穫量が激減する見通しが判明.
- 10.26 県内 2010年産温州ミカン予想生産量、 09 年産に比べ 16%減の 12万 5680<sup>ト</sup>yで 7年連 続全国 2位の見通しであることが判明.

#### 10月 10

- 10.1 最高検、大阪地検特捜部の押収資料改ざん事件で、前特捜部長らを逮捕.
- 10.6 スウェーデン王立科学アカデミー、2010年 のノーベル化学賞を鈴木章氏と根岸英一氏 ら3人に授与すると発表.
- 10.14 チリ、サンホセ鉱山で起きた落盤事故で、 地下に閉じこめられていた作業員 33人全員の救出が無事成功.

#### 11月

- 11.17 県水産研究センター、全国で初めてヒジキ 人工種苗の大量生産に成功したと発表.
- 11.28 加戸知事の任期途中退任に伴う第 17回知事 選投開票の結果、無所属新人で前松山市長 の中村時広氏が初当選.投票率は 49.17%.
- 11.28 中村時広前市長の知事選出馬に伴う松山市 長選投開票の結果、無所属新人で元民放ア ナウンサーの野志克仁氏が初当選.投票率 は 53.96%.
- 11.30 加戸守行氏、1999年から約 12年間務めた 知事を退任.

#### 11月

- 11. 1 露メドベージェフ大統領、北方領土国後島 を訪問.
- 11.5 沖縄県尖閣諸島周辺で起きた中国漁船衝突事件映像がインターネット上に流出.
- 11.9 政府、環太平洋連携協定 (TPP) 参加協議 を柱とした「経済連携の基本方針」を閣議 決定.
- 11.12 文部科学、厚生労働両省、来春卒業予定の 大学生就職内定率(10.1現在)が57.6%で 調査開始後過去最低となることを発表.
- 11.16 横浜地裁、裁判員裁判で初となる死刑判決.
- 11.22 柳田稔法相、辞任.
- 11.23 北朝鮮軍、黄海上の韓国延坪島に向け砲撃、民間人含む4人が死亡.

#### 12月

- 12.3 松山市、罰則付きの市暴力団排除条例案を 12月定例市議会に提出することを発表.
- 12.9 中村時広知事にとって初の県議会となる、 12月定例会開会.
- 12.10 野志克仁市長にとって初の市議会となる、 12月定例会開会.
- 12.20 中四国百貨店協会、11月百貨店売上高で県 内前年同月比 2.1%増を発表. 県内前年同 月比増は33ヶ月ぶり.
- 12.24 閣議決定した 2011年度政府予算案でJR 予讃線(高松 - 新居浜間)でのフリーゲー ジトレイン試走にむけた予算が計上された ことが判明. 11年春実施見通し.
- 12.29 県内 20市町の職員数、2010年 4月現在で 集中改革プラン目標を大幅に上回る 12.2% 減となることが判明.

- 12.6 福岡高裁、諫早湾開門を求めた訴訟の控訴 審判決で南北排水門 5年間常時解放を命 令.20日、国の上告断念により判決確定.
- 12.15 東京都議会、過激な性描写のある漫画やアニメの青少年への販売を規制する条例改正を可決.
- 12.15 環境省のレッドリストで絶滅種に指定されるクニマス、約70年ぶりに確認される.
- 12.16 政府、12年ぶりの法人税減税となる 2011 年度税制改正大綱を閣議決定.
- 12.17 政府、新防衛大綱と中期防衛力整備計画 (2011~15年度)を決定.

#### 2 愛媛の経済の現況と見通し

日本経済は、2008年のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機等による経済減速、また急激な「円高」の進行の影響を受け、それまでの景気拡大の牽引力を外需に依存し続けてきたこともあり、国内景気は急速に悪化した。国内経済対策と新興国需要の牽引等により、2009年春を底に持ち直しの動きを見せているが、今後民間需要を中心として自律的回復にのせられるかが重要となる。

2010年の県内経済については、製造業では新興国需要等により生産が穏やかに増加。輸送用機械、産業用機械、半導体、非鉄金属、化学が総じて高操業となるほか、農業用機械、繊維、鋳物では、持ち直しの動きを見せている。しかしながら非製造業をみれば、経済対策で自動車や家電の販売が好調であったが、多くの業種では消費者の節約志向、低価格志向が強まっており、大型小売店販売額は低調な推移となっている。

2010年の業況判断の推移を、日本銀行松山支店の

「短期経済観測調査」(2010年 12月)でみると、全産業での業況判断は3月以降の回復傾向から一転し9月調査比で4ポイント悪化の動きとなっている。業種別にみると製造業では、紙・パルプが「改善」したものの輸送用機械が「悪化」しており、非製造業では、卸売が「改善」したものの、小売、対個人サービスが「悪化」する動きとなっている。

今後の先行きについては、6ポイント悪化で「悪い」超幅が拡大する見通しとなっている。(2010年3月調査 23 6月調査 22 9月調査 15 12月調査 19 11年3月見通し 25)

#### 日本銀行「企業短期経済観測調査」

日本銀行が年4回(3月、6月、9月、12月)に行う企業へのアンケート調査。略称「日銀短観」という。調査内容は、企業の業況判断、製品需給・在庫・価格判断、売上・収益計画、設備投資計画など。景気に関する企業の判断を求め、「良い」とみる企業の割合から「悪い」とする割合を差し引いたものを業況判断指数として発表している。

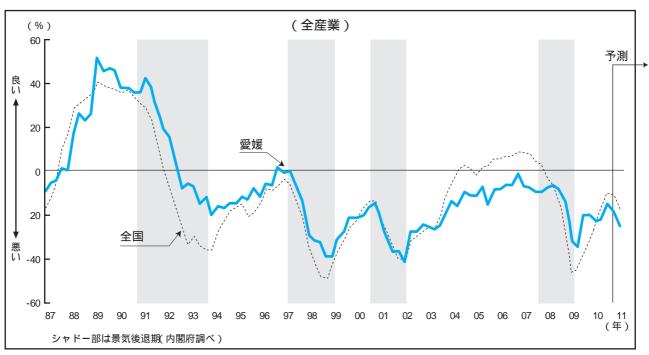


図2 愛媛の業況判断の長期的推移

資料出所 日本銀行 全国企業短期経済観測調査」

表2 全国と愛媛の主要経済指標

	鉱工業生産指数 (季節調整値)		<b>☆Γ≐□ (→ □</b>	2 <del>*</del> T		ch ec ± es	乗用車新車	販売台数	企業	倒産
愛 媛 県		(学即詢整恒) 2005年 = 100		新設住宅着工		大型小売店販売額		(普通・小型車)		負債額
	指数	前年比*	戸	前年比	億 円	前年比 **	台	前年比	件	百万円
2003年	102.6	-	11,287	8.1	2,377	3.4	29,766	3.5	161	75,576
2004年	101.1	1.5	10,931	3.2	2,286	3.5	30,158	1.3	127	23,453
2005年	100.0	1.1	10,893	0.3	2,280	1.7	28,555	5.3	92	15,913
2006年	100.0	0.0	11,446	5.1	2,205	2.2	26,063	8.7	102	29,417
2007年	97.2	2.8	10,259	10.4	2,198	2.1	24,288	6.8	132	138,384
2008年	96.1	1.1	10,441	1.8	2,178	4.3	22,763	6.3	144	44,884
2009年	82.3	14.4	6,800	34.9	2,043	7.1	24,499	7.6	130	53,060
2010年 1月	87.3	4.1	367	30.4	178	7.5	2,080	45.0	15	4,134
2月	83.5	6.4	534	11.7	142	5.8	2,576	60.8	7	543
3月	89.4	18.0	448	17.2	163	9.0	3,558	59.1	5	665
4月	86.6	6.5	548	23.4	156	8.3	1,916	55.8	22	5,513
5=	85.2	4.5	492	3.7	160	9.4	1,871	26.2	14	1,121
6≡	84.2	1.7	612	10.3	155	7.9	2,318	9.8	11	1,062
7月	83.1	0.7	498	15.7	182	4.6	2,811	12.7	18	4,173
8=	85.1	4.4	502	4.6	164	5.2	2,507	31.7	10	1,876
9=	89.2	8.4	569	7.2	151	2.8	2,203	21.4	12	5,801
10月	88.4	4.5	608	23.6	165	3.0	1,782	27.0	5	559
調査機関	愛媛県	統計課	国土交	通省	四国経済	産業局	四国運	輸局	東京商工	リサーチ

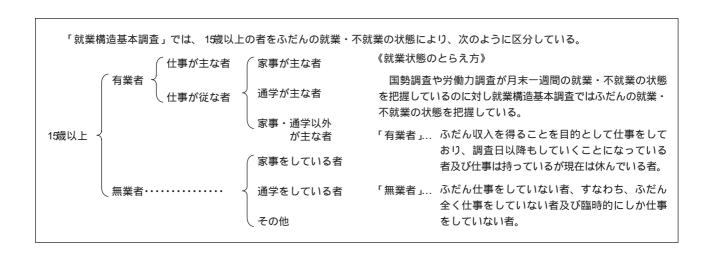
		鉱工業生産指数 (季節調整値)		<b>並記仕事業工</b>				乗用車新車販売台数		企業倒産	
全 国			尚登値) E = 100	新設住宅着工		大型小売店販売額		(普通・小型車)		件 数	負債額
		指数	前年比*	戸	前年比	億 円	前年比 **	台	前年比	件	億円
2003年		94.1	3.0	1,160,083	0.8	217,593	3.2	3,168,195	1.1	16,255	115,818
2004年		98.7	4.9	1,189,049	2.5	214,672	3.5	3,396,048	7.2	13,679	78,177
2005年		100.0	1.3	1,236,175	4.0	213,284	2.3	3,361,341	1.0	12,998	67,034
2006年		104.5	4.5	1,290,391	4.4	211,450	1.2	3,134,134	6.8	13,245	55,006
2007年		107.4	2.8	1,060,741	17.8	211,988	1.0	2,953,193	5.8	14,091	57,279
2008年		103.8	3.4	1 ,093 ,485	3.1	209,511	2.5	2,800,664	5.2	15,646	122,920
2009年		81.1	21.9	788 ,410	27.9	197,758	7.0	2,640,312	5.7	15,480	69,301
2010年	仴	94.3	18.9	64,951	8.1	17,147	5.7	219,844	42.8	1,063	26,032
	2月	93.7	31.3	56,527	9.3	14,023	4.0	270,388	39.2	1,090	4,388
	3月	94.8	31.8	65 ,008	2.4	15,831	4.9	402,826	40.7	1,314	3,109
	4月	96.0	25.9	66,568	0.6	15,463	3.7	200,343	36.8	1,154	2,700
	5月	96.1	20.4	59,911	4.6	15,656	3.9	207,272	29.9	1,021	3,313
	6月	95.0	17.3	68,688	0.6	15,634	3.1	265,925	21.0	1,148	2,838
	7月	94.8	14.2	68,809	4.3	17,189	1.3	307,397	15.5	1 ,066	2,753
	8月	94.3	15.1	71 ,921	20.4	15,500	1.8	267,777	49.0	1 ,064	1,889
	9月	92.8	11.5	71,998	17.7	14,778	1.7	278,283	5.4	1,102	14,180
	10月	90.9	4.3	71 ,390	6.4	15,809	0.4	171,641	28.8	1,136	5,201
調査機同	関	経済	<b>全業省</b>	国土交	通省	経済産	業省	日本自動車	販売協会	東京商工	リサーチ

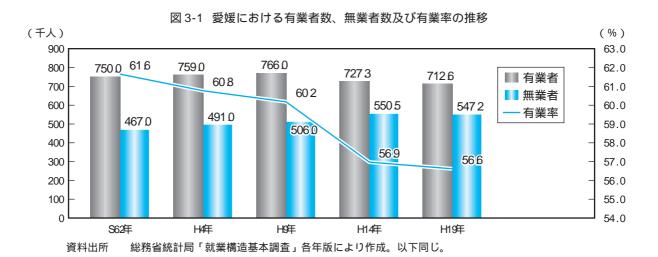
注) \* 前年比は原指数による \*\* 前年比は既存店による

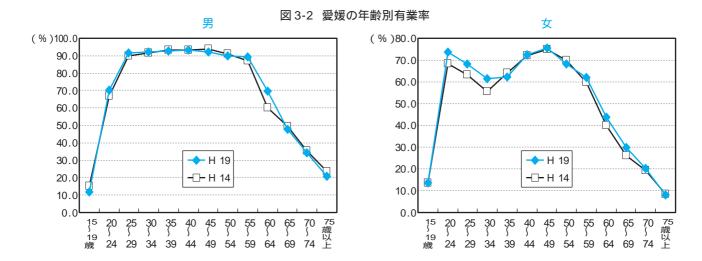
#### 3 愛媛の就業状況と最近の動向(非正規就業)

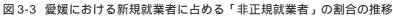
平成 19年 10月 1日現在で実施した「平成 19年 就業構造基本調査」から、愛媛の 15歳以上人口 125万 9,800人を、普段の就業状態別にみると、有業者は70万 2,600人(平成 14年同調査比 14,700人減) 無業者は54万 7,200人(同比 3,300人減)となり有業率は56.6%となった。男女別における有業率をみると、男性60~64歳と女性20~34歳において前回調査比較で目立った上昇が見られている。

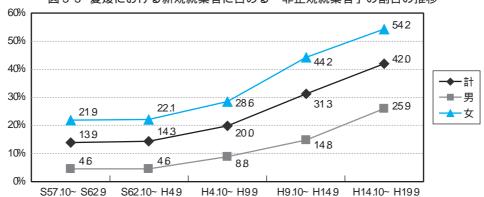
最近の社会情勢からみた就業状況の変化として、 非正規就業者にスポットをあててみると、新規に就 業した人の雇用形態が非正規である割合は 42.0%と なっており前回調査(平成 14年)から 10.7ポイント 増加、男女別にみても平成 4年調査以降高い水準で 割合が増加してきている。 さらに転職があった際の雇用形態間の異動をみてみると、平成 14年 10月から平成 19年 9月までの間の転職就業者数は 10万 5,200人である。そのうち「前職が正規の転職者」(5万 5,900人)をみると、「転職先も正規」であった人が 3万 5,600人(63.7%)「転職先が非正規」であった人が 2万 200人(36.1%)となっている。また「前職が非正規の転職者」は 4万 9,300人となっており、そのうち「転職先が正規」であった人は 1万 5,100人(30.6%)「転職先も非正規」であった人が 3万 4,200人(71.0%)であった。転職時の雇用形態間の異動で、正規から非正規に移る人の割合が増加しており、男女別に見た際、男性の方がその傾向が顕著に表れてきている。

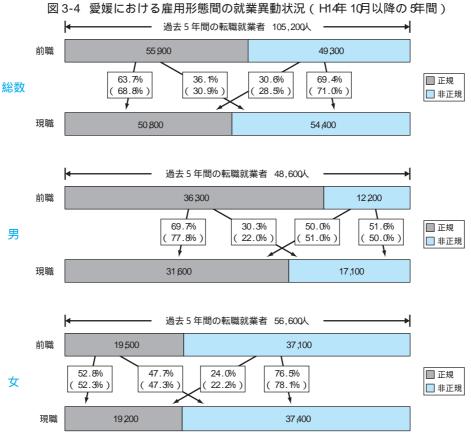












注1)()内は平成14年の結果

注2) 転職就業者総数には雇用形態不詳が含まれているため 合計に一致しない。

#### 4 愛媛の中小企業の経営と雇用

愛媛県中小企業団体中央会が 2010年 7月に実施 した「愛媛県における中小企業の労働事情調査」結 果によると、従業員 300人以下の 266事業所のうち、 経営状況が「良い」とする事業所は8.0%、「変わ らない」が 37.9%、「悪い」が 54.1%であった。経 営状況を「悪い」とする回答が前年度(73.3%)に 比べて 19.2ポイント減少した。

今後の方針としては、「現状維持」が最も多く 68.7%、「強化拡大」が 20.2%、「縮小」が 9.2%の 順序となっている。

経営上のあい路については、「販売不振・受注の 減少」が 61.5%で最も高く、ついで「同業他社と の競争激化」が 50.0%、「原材料・仕入品の高騰」 が 29.8%となっており、この三つの要因が経営上 の大きなあい路になっている。つぎに「人材不足(質 の不足)」と「製品価格(販売価格)の下落」がと

もに 21.8%となっている。

組織状況や雇用状況をみると、労働組合が組織さ れている事業所は 7.5%で、従業員規模別にみると 組織率は事業所規模の大きさに比例していることが わかる。

また女性労働者比率は、企業規模が小さいほど比 率が高まる傾向にある。パートタイム労働者比率に ついては、「5~9人」規模の事業所での比率が最 も高く、平均値で 26.3%となっており、前年度(16.8 %)より 9.5ポイント上昇している。

#### 中小企業団体中央会

中小企業等協同組合法に基づいて、全国に全国中小企業団体 中央会と 47都道府県に各都道府県中小企業団体中央会が設置さ れており、地区内の中小企業団体を会員とする特別法人で、中 小企業組織化の指導とその関連事業を主な業務としている。

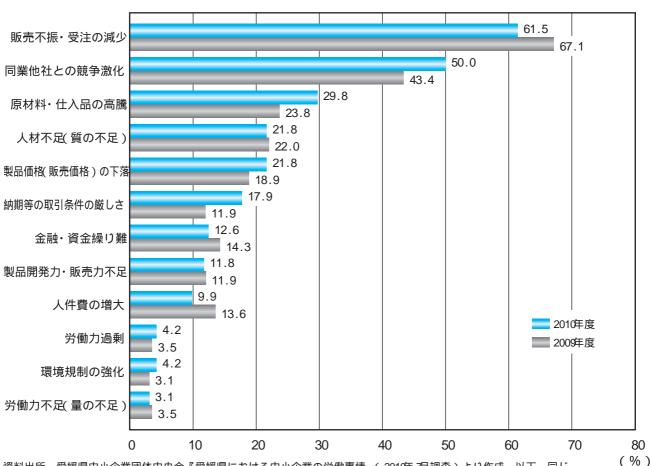


図 4-1 愛媛の中小企業の経営上のあい路

資料出所 愛媛県中小企業団体中央会『愛媛県における中小企業の労働事情』(2010年7月調査)より作成。以下、同じ。

図 4-2 愛媛の中小企業の経営状況

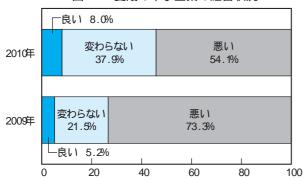


図 4-3 愛媛の中小企業の今後の経営方針

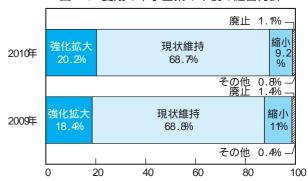


図 4-4 愛媛の労働組合組織状況(2010年)

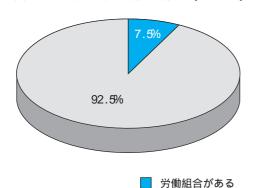


表 4-1 愛媛の労働組合組織状況 (2010年) (単位:%)

	労働組合がある	労働組合がない
産 業 計	7.5	92.5
製 造 業	7.0	93.0
非 製 造 業	0.8	92.0
1 ~ 4 人		100.0
5 ~ 9 人	2.2	97.8
10~29人	4.0	96.0
30~99人	9.4	90.6
100~ 300人	23.5	76.5
全国平均	7.3	92.7

□ 労働組合がない

表 4-2 愛媛の中小企業の女性常用労働者比率 (2010年)

(単位:%)

	0%	10%未満	10~ 20%	20~ 30%	30~ 50%	50~ 70%	70%以上	平均值
産 業 計	3.8	17.3	24.0	16.9	15.8	14.3	7.9	26.3
製 造 業	3.9	16.3	18.6	14.7	17.8	18.6	10.1	27.9
非 製 造 業	3.6	18.2	29.3	19.0	13.9	10.2	5.8	24.7
1 ~ 4 人	26.9			27.0	3.8	30.8	11.5	33.3
5 ~ 9 人			21.7	28.4	21.7	15.2	13.0	36.4
10~29人	2.7	23.9	22.7	14.7	18.7	0.8	9.3	27.8
30~99人	1.2	20.0	35.3	10.6	15.3	14.1	3.5	25.4
100~ 300人		32.3	20.6	14.7	11.8	14.7	5.9	25.9
全国平均	5.8	11.8	23.2	19.0	17.5	13.4	9.3	29.3

表 4-3 愛媛の中小企業のパートタイム労働者比率 (2010年)

(単位:%)

	0%	10%未満	10~ 20%	20~ 30%	30~ 50%	50~ 70%	70%以上	平均值
産 業 計	3.8	17.3	24.0	16.9	15.8	14.3	7.9	26.3
製 造 業	3.9	16.3	18.6	14.7	17.8	18.6	10.1	27.9
非 製 造 業	3.6	18.2	29.3	19.0	13.9	10.2	5.8	24.7
1 ~ 4 人	26.9			27.0	3.8	30.8	11.5	33.3
5 ~ 9 人			21.7	28.4	21.7	15.2	13.0	36.4
10~29人	2.7	23.9	22.7	14.7	18.7	0.8	9.3	27.8
30~99人	1.2	20.0	35.3	10.6	15.3	14.1	3.5	25.4
100~ 300人		32.3	20.6	14.7	11.8	14.7	5.9	25.9
全国平均	5.8	11.8	23.2	19.0	17.5	13.4	9.3	29.3

## Ⅱ 賃金をめぐる問題

#### 5 春季生活闘争と格差是正の取り組み

愛媛の 2010年の春季賃上げ結果を、連合愛媛の 集計結果でみると要求額 5,429円に対して、妥結額 は加重平均で 4,349円(賃上げ率 1.60%)であった。 前年に比べ額で 166円、率で 0.05ポイントの下落 であった。

これらを企業規模別でみると全体集計の「300人以上」規模では要求額5,371円、妥結額が4,349円で賃上げ率1.60%であり、地場集計の「99人以下」規模では要求額5,932円、妥結額3,486円で賃上げ率は1.58%である。要求額では「99人以下」が561円上回っていたが、妥結額では差が広がり1,031円下回ることになる。

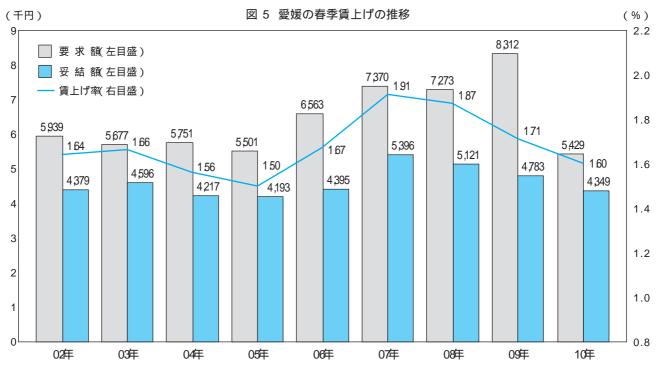
企業規模による妥結額の格差を解決することは春季賃上げをめぐる課題の一つである。しかしながら中小企業では、賃金体系が整備されていない実態も多くあり、そういったところでは、定期昇給やベア

の区分も明らかではないため「賃金カーブの維持」 といった要求設定は困難となってくる。そういった 中において、後述する「地域ミニマム運動」は重要 な意義をもっている。

また、大企業と中小企業に格差があるように、正 規労働者と非正規労働者の雇用形態間おいても格差 が存在する。近年の「底」が抜けてしまった賃金水 準低下にはどめをかけるには、「非正規労働者」の 賃金も視野に入れて、労働者全体の賃金として「底 上げ」を図っていくことが必要である。

#### ベースアップと定期昇給

ベースアップとは、賃金表の書き換えにより個別賃金水準を引き上げることをいう。一方、定期昇給とは、賃金表上の移動により個人別の賃金が上昇のすることをいう。例えば、34歳の人の賃上げは、34 35歳の定期昇給+35歳のベースアップとなる。定期昇給が制度化されていない場合、定期昇給に相当する部分を交渉で確保しなければ、個別賃金水準が低下することになる。



資料出所 連合愛媛集計結果より

表 5-1 連合愛媛の賃上げ集計(全体集計・加重平均) (単位:円、%)

			2009年				
		集計人数	要求額	回答・妥結額	賃上げ率	妥 結 額	賃上げ率
合	計	10,656	5,429	4,349	1.60	4 ,183	1.55
3007	、以上	7,774	5,326	4 ,517	1.60	4,295	1.53
100~ 29	99人以下	1,762	5,614	4,021	1.61	4,107	1.64
99人	以下	1,120	5,853	3,688	1.60	3,519	1.54

資料出所 連合愛媛集計

表 5-2 連合愛媛の賃上げ集計(地場集計・加重平均) (単位:円、%)

			2009年				
		集計人数	要求額	回答・妥結額	賃上げ率	妥 結 額	賃上げ率
É	計 計	6,669	5,352	3,624	1.47	3,585	1.46
30	00人以上	4,191	4,927	3 ,579	1.40	3,491	1.38
10	0~ 299人以下	1,501	5,924	3,842	1.59	3,959	1.63
9	9人以下	977	6,027	3,486	1.58	3,418	1.55

資料出所 連合愛媛集計

表 5-3 全国の賃上げ状況(連合集計) (単位:円、%)

		要 求 額	回答額	賃上げ率
2005年	全体計	5 ,757	4,908	1.68
2006年	全体計	6,563	5,237	1.79
2007年	全体計	6,584	5,523	1.86
2008年	全体計	7,038	5,523	1.88
2009年	全体計	8,053	4,848	1.67
2010年	全体計	5,648	4,805	1.67
中	299人以下	-	3,627	1 .47
   共	100~ 299人以下	-	3,765	1 .51
闘	99人以下	-	3,259	1 .37

資料出所 連合 春季生活闘争賃上げ集計結果より

(注) 2010年中小共闘については「回答・妥結」集計

表 5-4 全国主要企業春季賃上げ状況の推移(厚生労働省集計) (単位:円、%)

		賃上げ前基準内賃金	要求額	賃上げ額	賃上げ率
	1990年	252,752	20,727	15,026	5.94
	1995年	296,006	14,218	8,376	2.83
	2000年	315,347	8,529	6,499	2.06
	2005年	316,940	5,803	5,422	1.71
	2006年	316,723	7,099	5,661	1.79
	2007年	314,910	6,975	5,890	1.87
	2008年	308,948	7,300	6,149	1.99
業	2009年	307,991	8,002	5,630	1.83
	2010年	303,151	5,761	5,516	1.82

資料出所 厚生労働省労使関係担当参事官室

(注) 全国主要企業は、従業員数 1,000人以上で、 2003年までは資本金 20億円以上、 2004年以降は 10億円以上の企業。 90年以降は加重平均。

#### 6 毎月勤労統計調査でみる愛媛の賃金

厚生労働省の「毎月勤労統計調査」によると、2009年の愛媛の常用労働者の事業所規模 5人以上の平均月間現金給与総額は 271,190円で前年比 3.5%減となり、事業所規模 30人以上では 300,827円で前年比 6.1%減となった。

2009年は前年と比べて大きく賃金が減少した年と言えるが、現金給与総額の推移をみると指数の基準年である 2007年からは、2009年の事業所規模 5人以上の平均月間現金給与総額は 10.7%減っており、さらに 30人以上では 10.8%減にもなっていることがわかる。

2009年の現金給与総額について各月別にみると、 3月、6月、12月での前年比減が目立っており、賞 与の削減等の影響が大きいと考えられる。

また、常用労働者を雇用形態別にわけた際、一般

労働者の平均現金給与総額は、事業所規模 30人以上で 359,695円、事業所規模 5人以上では 332,194円となった。

全国と比較してみると(全国平均 =100) 愛媛の 水準は 84.7%であり、都道府県の順位で 35位になっている。前年の 2008年が全国平均の 89.8%、 21 位であったから格差が 5.1ポイント広がり、順位を 14下げたことになる。

#### 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

毎月の賃金、労働時間、雇用の全国的な変動と都道府県別の変動を把握することを目的とした調査。

#### 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額のこと。

現金	●きまって支給する給与 労働協約、就業規則等であらかじめ定めら れている支給条件、算定方法によって支給	所定内給与	基本給、業績手当、 家族手当 等
給与	されるいわゆる基本給、家族手当等の給与のこと、超過労働給与を含む	所定外給与	時間外手当、 休日・深夜手当 等
総額	●特別に支払われた給与	賞与、ベース 結婚手当 等	アップ等の追給、

表 6-1 毎月勤労統計でみる愛媛の産業別現金給与額(事業所規模別)

#### [規模5人以上]

(平成17年=100)

賃 金 別	現金給	現金給与総額		給する給与	所定内	为給与	特別に支払	われた給与
- 311	21年		21年		2年		2年	
産業別	実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年差(円)
調査産業計 愛媛県 ]	271,190	35	229 279	23	215,312	18	41,911	5,674
製造業	310,510	2.4	256,316	0.7	231,605	1.4	54,194	8,862
卸売・小売業	208,042	8.5	182,741	7.5	176,237	7.5	25,301	3,978
サービス業(他に分類されないもの)	254,388	5.2	216,353	4.9	203,495	2.6	38,035	2,501
調査産業計 [全国 ]	315,294	3.8	262,357	2.1	245,687	1.3	52,937	7,852
全国結果との比較(全国 = 100)(%)	86.0							

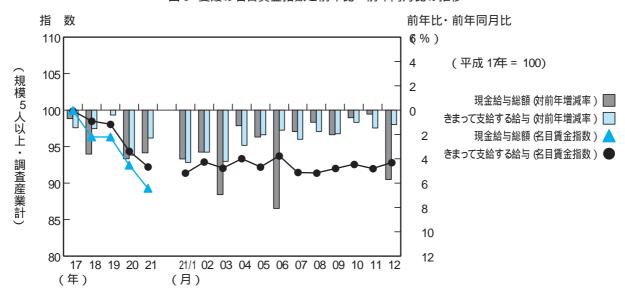
「規模30人以上]

(平成 17年 = 100)

賃 金 別	現金給	現金給与総額		給する給与	所定区	为給与	特別に支払	われた給与
- W 51	2年		2作		21年		2年	
産業別	実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年差(円)
調査産業計 愛媛県 ]	300,827	6.1	250,493	33	231,736	30	50,334	15,319
製造業	337,716	0.3	273,337	0.9	244,324	0.6	64,379	4,679
卸売・小売業	201 ,785	5.0	180,668	1.4	172,550	2.6	21,117	5,470
サービス業(他に分類されないもの)	256,498	1.8	217,921	3.2	202,491	1.9	38,577	5,039
調査産業計 [全国 ]	355,223	4.8	288,478	2.5	267,027	1.5	66,745	12,058
全国結果との比較(全国 = 100)(%)	84.7							

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。以下、同じ。

図6 愛媛の名目賃金指数と前年比・前年同月比の推移



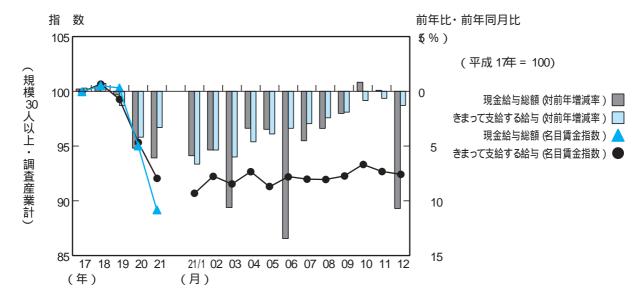


表 6-2 愛媛の雇用形態別にみた 1 人平均月間現金給与額

(平成 2年平均) (単位:円)

[規模5人以上]

	_	般	労	働	者	パー	· ト :	タイュ	ム労	働 者
産業	現金給与総 額	きまって 支給する 給 与	所 定 内給 与	超過労働	特別に支 払われた 給 与	現金給与 総 額	きまって 支給する	所 定 内	超過労働	特別に支 払われた 給 与
調査産業計 愛媛県 ]	332,194	276,675	258,426	18,249	55,519	99,092	95,568	93,682	1,886	3,524
製造業	344,525	281,815	253,711	28,104	62,710	106,879	103,669	99,267	4,402	3,210
卸売・小売業	285,185	244,914	235,028	9,886	40,271	86,348	84,662	83,492	1,170	1,686
サービス業(他に分類されないもの)	320,704	268,771	251 ,718	17,053	51,933	86,970	84,022	81,753	2,269	2,948

[規模30人以上] (単位:円)

	_	般	労	働	者	パー	·	タイ」	ム労	働 者
産業	現金給与 総 額	きまって 支給する 給 与	所 定 内給 与	超過労働 給 与	特別に支 払われた 給 与	現金給与総 額	きまって 支給する 給 与	所 定 内給 与	超過労働給与	特別に支 払われた 給 与
調査産業計 愛媛県]	359,695	295,342	271,717	23,625	64,353	111,146	105,982	102,912	3,070	5,164
製造業	369,984	296,873	264,627	32,246	73,111	111,434	108,290	101,948	6,342	3,144
卸売・小売業	310,112	271,332	256,915	14,417	38,780	90,202	279, 87	85,649	1,630	2,923
サービス業(他に分類されないもの)	336,631	281,439	260,163	21,276	55,192	77,179	75,783	73,435	2,348	1,396

#### 7 時間賃金と賃金格差

賃金が「上がった」「下がった」という場合、それは手取り賃金額ではなく、手取り賃金額を実質労働時間で割った1時間当たりの賃金額、つまり賃金率の上昇、下落を意味している。

ゆとりある人間らしい生活をするには、労働時間 を短縮するとともに時間賃金率を引き上げることが 必要になる。

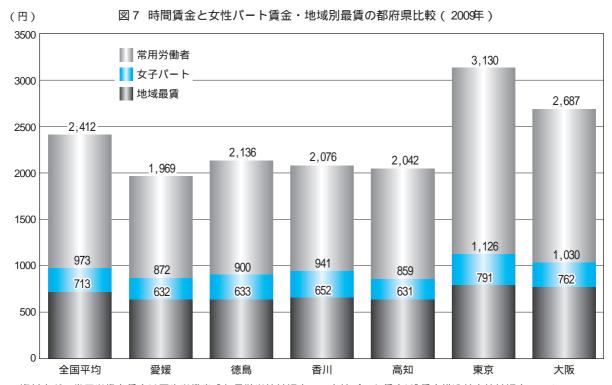
「毎日勤労統計調査」のデータから、愛媛の労働者 1人あたりの時間賃金(平均月間給与総額÷月間総実労働時間)をみてみると、2009年は 1,969円となり昨年と比べ 198円減となった。東京と比較すると、愛媛の 1 時間あたりの賃金は東京の 62.9%で、額では 1,161円の差がある。

また、時間賃金について、全国平均を 100とした 場合でみると、愛媛は 81.6%で、昨年比 5.8ポイン トの減少となった。

四国 4県の中でみると、2009年は徳島が 2,136円、 香川が 2,076円、高知が 2,042円で、愛媛は最も低 いところに位置している。

#### 時間賃金

1時間当たりの賃金をいう。「平均月間給与総額」(「きまって 支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額)を「総実 労働時間数」(「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」との 合計)で割って算出。



資料出所 常用労働者賃金は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、女性パート賃金は「賃金構造基本統計調査」による。 地域最賃は厚生労働省労働基準局まとめによる 2009年度改定額で、全国平均は加重平均。

表7 都府県別にみた時間賃金率の比較

(事業所規模30人以上、産業計)

						(=	事業所規模30人.	以上、
		全国平均	愛 媛	東京	大 阪	徳島	香川	高 知
	1975年	177,213	154,519	208,089	197,940	147,555	152,786	150,914
	8 0年	263,386	222,896	310,490	289,996	223,664	230,006	209,757
晶	85年	317,091	253,479	387,927	347,092	271,857	278,188	244,536
	9 0年	370,169	312,408	456,795	406,658	323,152	338,584	310,252
月間給三総	90年	408,864	337,303	413,369	440,443	351,931	371,315	326,741
MU	2000年	398,069	325,203	505,260	438,008	345,817	353,732	345,183
alacter.	05年	380,438	344,626	485,455	416,202	326,506	348,467	330,771
額	06年	384,401	346,564	489,455	422,150	324,604	359,311	321,645
	07年	377,731	344,830	488,551	409,640	350,547	337,163	319,780
門	0.8年	379,497	340,930	499,966	403,084	350,910	339,004	320,167
	0.9年	355,223	300,827	466,643	395,029	322,497	316,157	304,329
	1975年	172.0	177.6	168.4	170.2	176.0	178.4	175.9
且	80年	175.7	179.5	169.8	172.3	178.7	181.1	174.0
閩	85年	175.7	178.8	171.7	171.9	179.1	180.2	173.7
翼	90年	171.0	175.6	164.7	166.5	175.1	174.5	169.5
月間総実労働時	9 0年	159.1	164.1	157.0	156.2	161.0	160.6	157.1
	2000年	154.9	154.5	154.4	153.0	156.5	157.7	155.0
	05年	152.4	159.9	150.2	153.6	153.5	158.7	155.4
間	06年	153.5	160.8	152.0	153.7	154.0	161.6	153.8
	07年	154.2	157.8	155.0	151.0	157.8	155.5	152.2
時間	0.8年	153.0	157.3	154.5	150.5	157.7	155.3	151.8
	0 9年	147.3	152.8	149.1	147.0	151.0	152.3	149.0
	1975年	1,030	870	1,236	1,163	838	856	858
	8 0年	1,449	1,242	1,829	1,683	1,252	1,270	1,206
時	85年	1,804	1,418	2,259	2,019	1,518	1,544	1,408
鯛	90年	2,165	1,779	2,773	2,442	1,846	1,940	1,830
heed .	9 0年	2,570	2,055	3,270	2,820	2,186	2,312	2,080
	2000年	2,570	2,105	3,272	2,863	2,210	2,243	2,227
金	05年	2,496	2,155	3,232	2,710	2,127	2,196	2,129
一一	06年	2,504	2,155	3,220	2,747	2,108	2,223	2,091
円)	07年	2,500	2,185	3,152	2,713	2,221	2,168	2,101
	08年	2,480	2,167	3,236	2,678	2,225	2,183	2,109
	0 9年	2,412	1,969	3,130	2,687	2,136	2,076	2,042
	1975年	100.0	84.5	120.0	112.9	81.4	83.1	83.3
時	8 0年	100.0	82.9	122.0	112.3	83.5	84.7	80.5
	85年	100.0	78.6	125.2	111.9	54.1	85.6	78.0
賃	9 0年	100.0	82.2	128.1	112.8	85.3	89.6	84.5
間复格	90年	100.0	80.0	127.2	109.7	85.1	90.0	80.9
	2000年	100.0	81.9	127.3	112.1	86.0	87.3	86.7
差	05年	100.0	86.3	129.5	108.6	85.2	88.0	85.3
$ \hat{a} $	06年	100.0	86.1	128.6	109.7	84.2	88.8	83.5
%	07年	100.0	87.4	126.1	108.5	88.8	86.7	84.0
	08年	100.0	87.4	130.5	108.0	89.7	88.0	85.0
	09年	100.0	81.6	129.8	111.4	88.6	86.1	84.7

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

#### 8 パートタイム女性労働者の賃金

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、2009年の愛媛のパートタイム女性労働者は、平均年齢が46.0歳、平均勤続年数は5.0年である。賃金は1時間当たり所定内給与額で前年を32円下回って872円、1ヵ月に換算すると8万3,712円(所定内実労働時間数5.0時間、実労働日数19.2日)である。年収に換算すると、年間賞与その他特別給与額(3万6,000円)を加えて104万544円となる。

また、全国平均と比べると、愛媛は全国平均(973円)の89.6%であり、四国4県でみると、香川(941円)高知(859円)徳島(900円)となっており、愛媛のパートタイム賃金は四国4県で3番目の位置となった。

厳しい雇用状況の中にあっても増加を続けてきた、 多くのパートタイム女性労働者は、従来は家計補助 的な役割が色濃くあった。しかしながら(株)アイデ ムが 2010年 3月に実施した「パート・アルバイト の働き方に関する調査」によれば、主婦パートの収入について「自分の収入に上限を設けている」とした人は50.5%にとどまっており、さらにその中で、「所得税の非課税限度額と配偶者控除を意識している」は41.0%と、主婦パート全体の約5分の1に過ぎない結果となっている。

賃金の引き上げはもとより、パート労働者に厚生 年金をはじめ社会保険の適用等、各種労働条件をフ ルタイマーのそれと同等にする取り組みが望まれる。

#### パートタイム労働者

厚生労働省は「1日の所定労働時間が一般の労働者よりも少ない又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働時間が一般の労働者よりも少ない労働者をいう」と規定しているが、実態としては労働時間の長短に関わらず、時間給で雇用されている労働者をいう場合が多い。

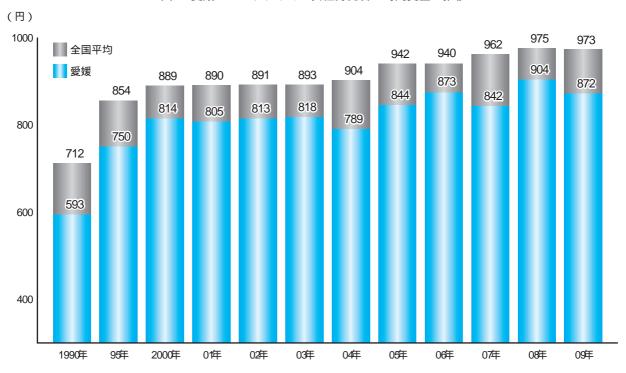


図8 愛媛のパートタイマー女性労働者の時間賃金の推移

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」各年版より作成。

表 8-1 愛媛のパートタイム女性労働者の時間賃金

(2009年7月調査)

		平均年齢 (歳)	平 均 勤続年数 (年)	月 間 実労働日数 (日)	所定内 実労働 時間数 (時間)	所定内 給与額 (円)	年間賞与 その他 特別給与額 (円)	推計労働者数 (人)
<u>+</u>	産 業 計	46.0	5.0	19.2	5.0	872	36,000	49 ,850
樳	製 造 業	47.9	6.6	20.8	5.6	801	75 ,800	5 ,690
計	卸・小売業	46.2	5.8	20.1	4.8	845	29,200	20 ,920
н	サービス業	52.4	4.6	19.9	4.3	852	15,600	4 ,290
5	産 業 計	45.0	5.0	16.2	4.8	955	22,700	3,640
5	製 造 業	52.6	7.9	13.8	5.1	1,137	17,400	430
9	卸・小売業	44.7	4.4	14.8	5.0	990	37,900	1 ,330
	サービス業	43.1	2.6	22.4	5.1	743	0	50

資料出所 厚生労働省『平成2年賃金構造基本統計調査』

(注) 所定内実労働時間は1日当たり、所定内給与額は1時間当たりの時間・額を示す。

表 8-2 都道府県別にみたパートタイム女性労働者の時間賃金と地域間格差

(2009年7月調査)

		1時間	間当たり所定	巨内給与額(	円)	地域間格差(全国平均=100)					
		産業計	製造業	卸•小壳業	サービス業	産業計	製造業	卸•小壳業	サービス業		
全国	平均	973	891	909	972	100.0	100.0	100.0	100.0		
東	京	1,126	1,048	987	1 ,209	115.7	117.6	108.6	124.4		
大	阪	1,030	935	978	1 ,099	105.9	104.9	107.6	113.1		
愛	媛	872	801	845	852	89.6	89.9	93.0	87.7		
徳	島	900	808	873	898	92.5	90.7	96.0	92.4		
香	Ш	941	874	883	872	96.7	98 .1	97.1	89.7		
高	知	859	849	838	762	88.3	95.3	92.2	78.4		

資料出所 厚生労働省『平成2年賃金構造基本統計調査』

表 8-3 毎月勤労統計でみた愛媛のパートタイム労働者の賃金

(2009年月平均・事業所規模5人以上)

						ナハーグ デ来/	
		平均月間		出勤	総実労働	所定内 労 働	1 時間当 たり所定
		現金給与額	所定内給与	日 数	時 間 数	時間数	内賃金
		(円)	(円)	(日)	(時間)	(時間)	(円)
177	産 業 計	99,092	93,682	18.0	101.1	99.3	943
愛	製 造 業	106,879	99,267	18.7	123.4	118.7	836
媛	卸・小売業	86,348	83,492	19.5	103.6	102.3	816
~x	サービス業	86,970	81,753	16.3	91.5	89.8	910
全	産 業 計	94,783	89,316	15.8	90.2	87.7	1 ,018
暈	製 造 業	111,638	102,510	17.6	114.2	109.7	934
均	卸・小売業	91,096	86,449	17.2	96.6	94.3	917
	サービス業	-	-	-	-	-	-

資料出所 厚生労働省『2009年 毎月勤労統計要覧』により作成。

#### 9 企業規模間賃金格差の実態

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によって、2009年の愛媛の男性労働者の所定内賃金を企業規模別にみると、「1,000人以上」が34万7,200円、「100~999人」が28万2,100円、「10~99人」が25万7,900円、「5~9人」が25万2,000円である。これを「1,000人以上」を100とした場合でみると、「100~999人」が81.3%、「10~99人」が74.3%、「5~9人」が72.6%となる。

以上の数値は所定内賃金をもとにしたものであり、 諸手当や一時金など労働者が1年間に受け取る年間 賃金でみると、さらに大きな格差となる。

たとえば、2009年の「1,000人以上」の年間平均 賃金 604万 3,000円を 100とすると、「100~ 999人」 は 75.4% (455万 5,000円)、「10~ 99人」は 63.4 % (383万 200円) 「5~ 9人」は 57.6% (348万 3,300円) である。

困難な条件のなかでも、企業規模間の賃金格差是 正への取り組みによって、愛媛の労働者全体の賃金 水準を引き上げることが重要になる。

#### 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

「賃金センサス」とも呼ばれ、労働者の職種、性、年齢、勤続年数等の属性別に賃金の実態を地域、産業、企業規模別に明らかにすることを目的として、1948年から毎年実施されている。「毎月勤労統計」が賃金・労働時間・雇用の変動を目的にしているのに対して、「賃金センサス」は賃金構造を把握するのに用いられる。

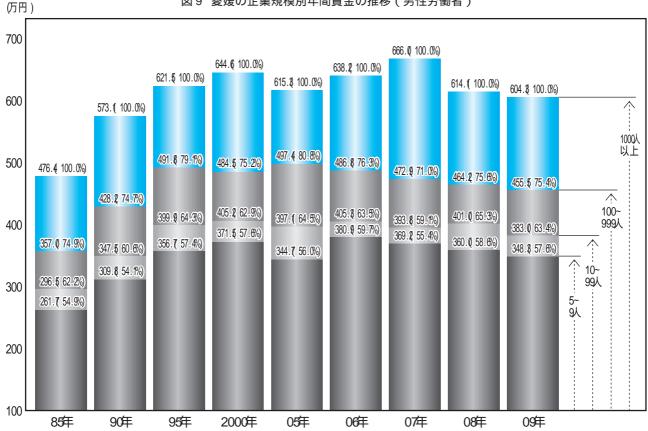


図9 愛媛の企業規模別年間賃金の推移(男性労働者)

資料出所 厚生労働省『賃金構造基本統計調査報告』各年版より作成。

表 9-1 愛媛の企業規模別・年齢別賃金格差(2009年・男性労働者・産業計)

		1000	)人以	上	100~999人				1 0 ~	99/	(	5~9人				
	年数	きまって 支給する 現金給与 額(千円)	所定内 給与額 (千円)	年間賞与 その他の 特別給与 (千円)		きまって 支給する 現金給与 額(千円)	所定内 給与額 (千円)	年間賞与 その他の 特別給与 (千円)	勤続 年数 (年)	きまって 支給する 現金給与 額(千円)	所定内 給与額 (千円)	年間賞与 その他の 特別給与 (千円)	勤続 年数 (年)	きまって 支給する 現金給与 額(千円)	所定内 給与額 (千円)	年間賞与 その他の 特別給与 (千円)
合 計	16.6	384.6	347.2	1427.8	12.6	310.4	282.1	830.2	11.1	277.3	257.9	502.6	10.6	264.5	252.0	309.3
~ 19歳	1.1	187.7	171 .1	99.5	1.2	193.4	168.7	294.6	1.1	164.6	156.9	77.9	1.3	200.2	180.8	68.4
20~ 24歳	2.0	237.0	208.7	403.6	2.3	216.5	186.3	487.5	2.5	206.6	188.1	291.3	2.7	186.1	177.3	137.8
25~ 29歳	4.4	275.2	231.4	768.8	4.7	242.1	212.0	603.3	4.4	233.7	216.7	400.7	4.3	217.7	207.6	361.7
30~ 34歳	8.4	339.9	290.8	1075.0	8.5	279.9	243.4	738.9	7.0	272.2	248.5	559.5	7.2	234.2	225.2	210.4
35~ 39歳	13.2	386.0	340.7	1355.9	11.6	310.9	275.4	827.4	9.3	292.1	269.0	514.6	9.7	292.3	268.8	347.8
40~ 44歳	18.6	449 .2	406.0	1913.1	13.2	347.1	321.6	978.2	12.1	296.0	273.2	588.5	11.2	303.1	292.1	336.0
45~ 49歳	21.9	478 .2	444.2	2097.9	18.7	378.1	349.6	1114.9	13.5	310.9	289.7	583.2	11.0	278.6	261.3	345 .2
50~ 54歳	28.1	471.7	444 .4	1998.6	20.4	379.1	355.2	1131.3	15.7	311.4	292.2	563.1	15.8	300.7	293.8	454.1
55~ 59歳	32.5	444.2	412.0	1756.9	21.2	362.4	337.5	934.8	17.3	304.7	286.6	597.9	13.3	267.0	255.3	267.7
60~ 64歳	26.0	292.7	282.0	1095 .4	14.1	244 .2	234.9	577.9	15.7	250.7	238 .9	376.7	14.1	264.1	251 .8	237.0

資料出所 厚生労働省『平成 21年賃金構造基本統計調査』(2009年 7月調査)

表 9-2 年間賃金でみた愛媛の企業規模別賃金格差の推移

(産業計・男性労働者)

		1000人以	人上	100~ 99	9人	10~ 99	人	5~ 9J	
	1970年	1 ,078 ,200	100.0	899,800	83.5	724,900	67.2		
	75年	2,521,000	100.0	2,216,200	87.9	1,797,700	71.3		
l <u>_</u>	8 0年	3,698,900	100.0	2,969,700	80.3	2 ,448 ,800	66.2		
	85年	4 ,764 ,300	100.0	3,570,200	74 .9	2 ,964 ,600	62.2	2,616,900	54.9
<b>金属的</b>	9 0年	5,730,500	100.0	4,281,900	74.7	3 ,475 ,300	60.6	3,098,300	54.1
左	9 5年	6 ,215 ,400	100.0	4,918,300	79.1	3 ,999 ,400	64.3	3 ,566 ,600	57.4
( )	2000年	6 ,446 ,000	100.0	4 ,844 ,800	75.2	4,051,900	62.9	3 ,714 ,700	57.6
	0 1年	6 ,485 ,500	100.0	4 ,853 ,500	74 .8	4,064,500	62.7	3,738,300	57.6
	0 2年	6 ,831 ,500	100.0	4 ,828 ,200	70.7	3 ,934 ,400	57.6	3 ,409 ,500	49.9
	0 3年	6,463,300	100.0	4,802,800	74.3	3,942,100	61.0	3 ,472 ,300	53.7
	0 4年	6 ,152 ,000	100.0	4 ,605 ,100	74 .9	3,967,900	64.5	3 ,596 ,100	58.5
	0 5年	6 ,152 ,500	100.0	4,973,500	80.8	3,970,700	64.5	3 ,446 ,500	56.0
	0 6年	6,381,900	100.0	4 ,867 ,600	76.3	4,053,400	63.5	3 ,809 ,200	59.7
	0 7年	6,660,400	100.0	4,729,400	71.0	3,937,600	59.1	3 ,691 ,700	55.4
	08年	6 ,140 ,800	100.0	4,641,700	75.6	4,010,300	65.3	3,600,300	58.6
	0 9年	6 ,043 ,000	100.0	4 ,555 ,000	75 .4	3 ,830 ,200	63.4	3 ,483 ,300	57.6

資料出所 厚生労働省『賃金構造基本統計調査』各年版により作成。

<sup>(</sup>注) 1) 年間賃金」は、「きまって支給する現金給与額」に 12か月を乗じ、「年間賞与、その他特別給与額」(前年分)を加えて 算定した。

<sup>2)</sup>賃金格差は企業規模 1000人以上を 100とした場合の指数を示す。

#### 10 大きい男女間の賃金格差

厚生労働省の「毎月勤労統計調査」事業所規模 30 人以上の結果から愛媛の 2009年の男女間の賃金格 差をみると、女性の1人平均月間現金給与額は 20 万7,823円で、男性の37万8,748円の54.9%である。 全国平均の男女間格差52.0%と比べると愛媛の男女 間格差は大きくないようにみえるかもしれない。

しかし、愛媛の男性の賃金(37万8,748円)が全国平均の男性の賃金(44万2,826円)に対して6万4千円以上も低い水準にあり、さらに愛媛の男性の賃金の54.9%の水準に女性の賃金が位置しているということを確認する必要がある。

ちなみに、愛媛の女性の賃金は、全国平均の女性 の賃金 23万 347円の 90.2%となっている。

また、「賃金構造基本統計調査」によって、年齢 別に所定内賃金の男女間格差をみると、20歳代の若 年層では男性の8割台であるが、年齢が高くなるに つれて格差が大きくなり、40歳代から50歳代で6割台になっている。これは、所定内賃金の比較であるから、「きまって支給する現金給与額」ではさらに格差が広がり、「年間賞与」等を加えると、全体で上記の「毎月勤労統計調査」と同様の格差になるのである。

以上の実態からみても、男女間賃金格差是正の取り組みを一層重視することが求められている。

#### 「賃金センサス」の賃金の区分

「きまって支給する現金給与額」: 就業規則等によって定められた 算定方法で支給された現金給与額。

「所定内給与額」:「きまって支給する現金給与額」のうち、超過 労働給与額を差し引いた額。

「年間賞与その他特別給与額」: 1年間における賞与、期末手当等 特別給与額。

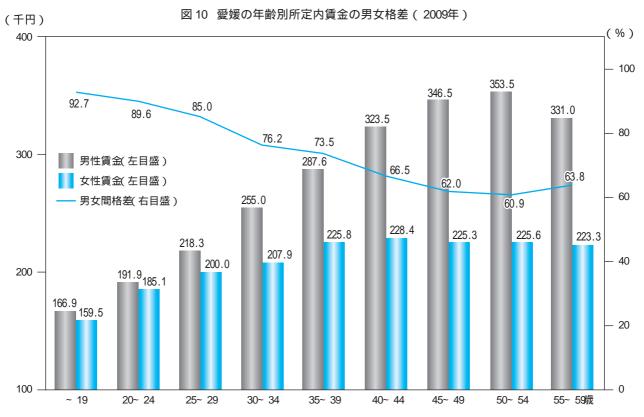
表 10-1 愛媛と全国の男女間賃金格差の推移

(産業計・事業局規模30人以上)

	愛媛	県(円)	全国平均	匀 (円)	男女格差(	(男 <b>性</b> =100)	全国格差(全	国平均=100)
	男 性	女 性	男 性	女 性	愛媛県	全国平均	男 性	女性
1980年	272,848	136,959	309,218	166,397	50.2	53.8	88.2	82.3
8 5年	316,024	161,312	377,602	195,728	51.0	51.8	83.7	82.4
9 0年	384,129	195,495	449,709	223,089	50.9	49.6	85.4	87.6
95年	418,194	210,705	496,049	252,837	50.4	51.0	84.3	83.3
96年	436,961	236,063	499,972	256,396	54.0	51.3	87.4	92.1
97年	450,083	240,783	510,470	260,599	53.5	51.1	88.2	92.4
98年	440,262	237,029	503,843	257,185	53.8	51.0	87.4	92.2
9 9年	428,074	200,428	491 ,437	241,597	46.8	49.2	87.1	83.0
2000年	431 ,045	198,316	494,466	242,359	46.0	49.0	87.2	81.8
0 1年	429,518	201,631	492,937	243,433	46.9	49.4	87.1	82.8
0 2年	409,384	219,416	479,826	239,146	53.6	49.8	85.3	91.7
03年	406,367	232,748	481 ,772	240,795	57.3	50.0	84.3	96.7
0 4年	410,050	231 ,838	472,573	233,588	56.5	49.4	86.8	99.3
05年	413,531	234,754	476,334	235,917	56.8	49.5	86.8	99.5
06年	415,302	235,823	480,589	239,164	56.8	49.8	86.4	98.6
07年	424,786	238,543	471,556	237,449	56.2	50.4	90.1	100.5
08年	422,554	234,880	472,177	239,330	55.6	50.7	89.5	98.1
0 9年	378,748	207,823	442,826	230,347	54.9	52.0	85.5	90.2

資料出所 厚生労働省『毎月勤労統計要覧』各年版により作成。

(注) 事業所規模30人以上、調査産業計。賃金は月平均現金給与総額で賞与等を含む。



資料出所 厚生労働省『平成2年賃金構造基本統計調査』(2009年7月調査)より作成

表 10-2 愛媛の年齢別賃金の男女間格差(2009年)

(産業計・企業規模計)

	9	男性 労働	者	女	性労働者	<b></b>	男女格差	(男 <b>性</b> =100)
	勤続 年数 (年)	きまって 支給する 現金給与 額(千円)	所定内 給与額 (千円)	勤 続 年 数 (年)	きまって 支給する 現金給与 額(千円)	所定内 給与額 (千円)	きまって 支給する 現金給与 額 ( <b>%</b> )	所定内 給与額 ( <b>%</b> )
合 計	12.9	313.2	286.4	8.4	212.6	200.4	67.9	70.0
~ 19歳	1.2	187.0	166.9	1.0	159.5	154.7	85.3	92.7
20~ 24歳	2.3	217.6	191.9	2.2	185.1	172.0	85.1	89.6
25~ 29歳	4.5	246.6	218.3	4.1	200.0	185.5	81.1	85 .0
30~ 34歳	7.9	289.4	255.0	6.5	207.9	194.4	71.8	76.2
35~ 39歳	11.1	320.7	287.6	9.3	225.8	211.4	70.4	73.5
40~ 44歳	14.0	352.2	323.5	9.6	228.4	215.0	64.8	66.5
45~ 49歳	17.3	373.3	346.5	10.2	225.3	214.9	60.4	62.0
50~ 54歳	20.5	376.5	353.5	11.5	225.6	215.2	59.9	60.9
55~ 59歳	21.8	354.5	331.0	13.8	223.3	211.2	63.0	63.8
60~ 64歳	16.4	253.5	242.6	14.0	185.8	181.3	73.3	74.7

資料出所 厚生労働省『平成2年賃金構造基本統計調査』(2009年7月調査)

#### 11 地域最低賃金の引き上げについて

ここ数年の地域最低賃金は、格差拡大や働く貧困層の問題などが社会問題化される中で「生活できる賃金を保障すること」が意識されはじめている。引き上げ額の推移にあるとおり、07年度は全国加重平均で14円、08年度が16円、09年度も世界的不況による経済・雇用情勢の悪化から、多くの都道府県で改定目安が提示されなかったものの10円の引き上げがなされてきた。

2010年度の改定は、全ての都道府県で原則 10円の目安とされ、その上で最低賃金が生活保護基準を下回る 12の都道府県については乖離額を順次なくしていくための金額が提示されている。全国加重平均では、15円の引き上げ目安額となった。

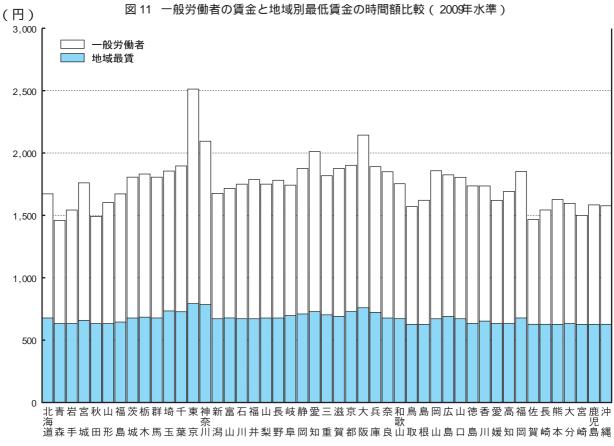
それを受けての 2010年度地域別最低賃金の改定 状況は右表の通り。全国の加重平均引き上げ額は、 目安額を上回る 17円アップで 730円(前年比 2.38% 増) 愛媛は引き上げ目安 10円に対し、12円の引き 上げ額となり 644円 (前年比 1.90%増)となった。

ちなみに、県内の 2009年の一般労働者の時間賃金 1,621円 (「毎月勤労統計調査」、事業所規模 5人以上)に対して、地域最賃 644円は 39.7%の水準である。

また、全国的な改定状況を見れば、生活保護基準以下の県は 12から 5へ減少したものの最高額(東京 821円)と最低額(沖縄等 642円)の差額は 2008年の 139円から 179円に広がり、金額面では上位地域との格差が拡大している。

#### 地域最低賃金

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならない制度。地域別最低賃金は、産業や職種にかかわりなく、すべての労働者とその使用者に適用される最低賃金として、各都道府県ごとに設定される。



資料出所 一般労働者の賃金は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」による一般労働者の所定内給与・所定内労働時間で算定。 事業所規模30人以上。

表 11-1 地域別最低賃金 引き上げ額の推移

		2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
	時間額(円)	611	611	612	614	616	623	631	632	644
愛媛	前年差(円)	0	0	1	2	2	7	8	1	12
***	前年比(%)	0.00	0.00	0.16	0.33	0.33	1.14	1.28	0.16	1.90
	時間額(円)	663	664	665	668	673	687	703	713	730
全国	前年差(円)	0	1	1	3	5	14	16	10	17
	前年比(%)	0.00	0.15	0.15	0.45	0.75	2.08	2.33	1.42	2.38

表 11-2 2010年度 地域別最低賃金改定状況

		時間刻	) (円)	改定	引き上げ額	引き上げ率		発効年月日
都	道府県名	2009年度	2010年度	目安額(円)	(円)	(%)	順位	(2010年)
北	海 道	678	691	13	13	1.92	17	10月 15日
青	森	633	645	10	12	1.90	32	10月 29日
岩	手	631	644	10	13	2.06	36	10月 30日
宮	城	662	674	10	12	1.81	29	10月 24日
秋	田	632	645	10	13	2.06	32	11月 3日
Щ	形	631	645	10	14	2.22	32	10月 29日
福	島	644	657	10	13	2.02	31	10月 24日
茨	城	678	690	10	12	1.77	20	10月 16日
栃	木	685	697	10	12	1.75	14	10月 7日
群	馬	676	688	10	12	1.78	22	10月 9日
埼	玉	735	750	14	15	2.04	4	10月 16日
千	葉	728	744	10	16	2.20	7	10月 24日
東	京	791	821	30	30	3.79	1	10月 24日
神	奈 川	789	818	30	29	3.68	2	10月 21日
新	潟	669	681	10	12	1.79	27	10月 21日
富	<u></u> 山	679	691	10	12	1.77	17	10月 27日
石	Ш	674	686	10	12	1.78	23	10月30日
福	井	671	683	10	12	1.79	25	10月 21日
Щ	梨	677	689	10	12	1.77	21	10月 17日
長	野	681	693	10	12	1.76	15	10月 29日
岐	阜	696	706	10	10	1.44	11	10月 17日
静	 岡	713	725	10	12	1.68	9	10月 14日
愛	知	732	745	10	13	1.78	6	10月 24日
Ξ	重	702	714	10	12	1.71	10	10月22日
滋	 賀	693	706	10	13	1.88	11	10月 21日
京	都	729	749	15	20	2.74	5	10月 17日
大	阪	762	779	14	17	2.23	3	10月 15日
兵	庫	721	734	10	13	1.80	8	10月 17日
奈	良	679	691	10	12	1.77	17	10月 24日
和	歌 山	674	684	10	10	1.48	24	10月 29日
鳥	取	630	642	10	12	1.90	40	10月 31日
島	根	630	642	10	12	1.90	40	10月 24日
岡	Щ	670	683	10	13	1.94	25	11月 5日
広	島	692	704	10	12	1.73	13	10月30日
Щ		669	681	10	12	1.79	27	10月 29日
徳	島	633	645	10	12	1.90	32	10月 16日
香	Ш	652	664	10	12	1.84	30	10月 16日
愛	媛	632	644	10	12	1.90	36	10月 27日
高	知	631	642	10	11	1.74	40	10月 27日
福	岡	680	692	10	12	1.76	16	10月22日
佐	賀	629	642	10	13	2.07	40	10月 29日
長	崎	629	642	10	13	2.07	40	11月 4日
熊	本	630	643	10	13	2.06	38	11月 5日
大	分	631	643	10	12	1.90	38	10月 24日
宮	崎	629	642	10	13	2.07	40	11月 4日
鹿	児 島	630	642	10	12	1.90	40	10月 28日
沖	縄	629	642	10	13	2.07	40	11月 5日
全国	加重平均額	713	730	15	17	2.38	-	-

#### 12 賃金決定機構と愛媛の賃金構造

1960年代の高度経済成長期以降、賃金を決定する仕組み(賃金決定機構)は次のとおりであった。まず、民間の春季賃上げの結果が基準となり、それを参考にして人事院と人事委員会の勧告により国家公務員と都道府県職員の賃金が決まる。また、この勧告は市町村の公務員の賃上げの参考にされる。さらに、民間の賃上げ結果は、地域別最賃や産業別最賃に波及し、中小零細企業の未組織労働者の賃金に大きな影響を与える。

企業規模、男女、業種、地域などさまざまな格差の複合によって、賃金格差の重層性が生まれてきた。 愛媛における賃金の重層構造の一側面を明らかにしたのが右表である。企業規模が小さくなるほど全体の労働者数は多くなるのであるから、賃金構造はピラミッド型になっていることがわかる。中小零細企業の賃金が愛媛全体の賃金水準を引き下げ、地方公 務員の賃金はその地域の中小企業の賃金と相互に影響しあい、さらに女性労働者の低い賃金が全体の賃金水準を引き下げていることも重視しなければならない。近年の公務員の賃下げの動きは、労働者全体に波及することになるであろう。

以上のような賃金の重層構造を是正するためには、まず地域での賃金ミニマム運動が重要な意義をもつ。次項で示すように、連合愛媛は 1998年以来、毎年、愛媛県内の組合員を対象に基準内賃金の調査を実施し、賃金ミニマムの設定を行っている。こうした地道な組織労働者の運動は、最賃を引き上げること、パート賃金や女性労働者、未組織労働者の賃金を引き上げ格差を縮小していくことにつながるであろう。「自分の賃金」ではなく、「自分たちの賃金」を引き上げるという考え方が大切である。

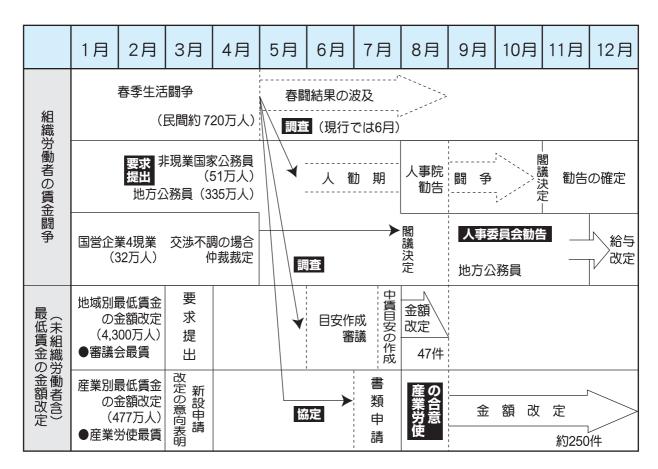


図 12 日本の賃金決定機構

表 12 愛媛の賃金構造 (男性労働者・2009年ベース)

企業規模	現金給与額	月 間 労働時間	平均年齢	勤 続 年 数	1時間当 (格差) たり賃金	年間賃金 (格差)
	(円)	(時間)	(歳)	(年)	(円)	(円)
1,000人以上	384,600	174.0	41.0	16.6	2,210 (100.0)	6,043,000 (100.0)
愛媛県一般行政職→ 県内市一般行政職→ 県内町村一般行政職→	330,893		44.7 42.8 44.3	22.5 20.9 23.1		
100~999人	310,400	184.0	41.5	12.6	1,687 (76.3)	4,555,000 (75.4)
10~99人	277,300	184.0	43.3	11.1	1,507 (68.2)	3,830,200 (63.4)
5~9人	264,500	182.0	44.5	10.6	1,453 (65.7)	3,483,300 (57.6)
松 山 市標準生計費	208,000					
生活扶助基準月額	145,770					
女性高卒 初 任 給	143,400	132.1	(所定内)		1,086 (49.1)	
女性パート タイマー	83,712	96.0	46.0	5.0	872 (39.5)	1,040,544 (17.2)
地域最低賃金	60,672 (時	랶間額632円×	〈5.0時間×	19.2日)	632 (28.6)	728,064 (12.0)

- 資料出所 1)民間企業の「1,000人以上」から「5~9人」は、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』(2009年7月調査)による。
  - 2) 地方公務員の賃金は地方財務協会『平成2作地方公務員給与の実態』(2009年4月調査)による。
  - 3)「松山市標準生計費」は愛媛県人事委員会算定 (2009年4月分)の4人世帯の額である。
  - 4)「生活扶助基準月額」は平成2年度の松山市(2級地 1)標準3人世帯(夫33才、妻29才、子ども4才)の生活扶助基準である。
  - 5)「女性高卒初任給」「女性パートタイマー (時間給)」は厚生労働省『賃金構造基本統計調査』 (2009年 7月調査)による。
  - 6)「女性高卒」の月間労働時間は、「毎月勤労統計」 (規模5人以上)の2009年平均女性所定内労働時間による。
  - 7)「地域最賃」の月額算定のための1日労働時間数・月間労働日数等は上記の女性パートタイマーの時間数等を準用した。

#### 13 連合愛媛賃金実態調査と地域ミニマム運動

中小企業では、まだまだ賃金体系が整備されておらず、賃金表がなかったり、定期昇給が制度化されていないなどといった企業も少なくない。これでは、春闘での要求などで「賃金カーブの維持」といった要求設定は不可能であるし、目指すべき賃金水準がなければ交渉を行うことは難しくなる。

そのため、連合愛媛では、中小企業労働者の賃金実態調査に取り組むことで、企業内での最低賃金や年齢ポイント別賃金、賃金制度の確立と定期昇給の制度化などにむけて地道な取り組みを進め、さらには「これ以上賃金を下げさせない」ために、それぞれの職場や地域の中から「それ以下の賃金水準をなくす」=「地域ミニマム運動」が取り組まれている。

前ページでも見たとおり、重層構造をなす賃金構造を是正していくためには、底上げを図っていかなくてはならない。その上で「地域ミニマム運動」が持つ意味は大きく、さらには企業内での最低賃金協定の設定などにつなげていくことも重要となってくる。

#### 調查要項

- 1 調査の目的 労働組合の共同の取り組みによって、地域の中小企業労働者の最低賃金を引き上げるために、愛媛の「最低基準」賃金を設定することを目的とする。そのために、愛媛県内労働者の賃金実態を把握する。
- 2 調査の対象 連合愛媛加盟の労働組合の組合員の基準内賃金。
- 3 調査期日 2010年10月

#### (凡例)

本調査の基準内賃金は、時間外手当・休日出勤手当・交代手当・通勤手当等を除く、毎月決まって支払われる賃金である。

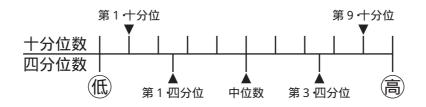
本調査は、上記の連合愛媛加盟の 69の労働組合、組合員 4,462人(男性 3,684人、女性 778人) の基準内賃金、さらにそのうち 299人以下(地場)の組合員 1,771人(男性 1,487人、女性 284人)について、それぞれ男性・女性別、年齢別に集計し、賃金の分布等をまとめた。

調査対象者の平均年齢は全体が39.5歳、299人以下(地場)が40.2歳である。

分位数とは・・・労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べて、何等分目かに位置する者の値。

第1十分位数 = 全体を十等分し、低い方から 10%目にあたる人の賃金 第1四分位数 = 全体を四等分し、低い方から 25%目にあたる人の賃金 中位数 = 全体のちょうど真ん中 50%目にあたる人の賃金

第3四分位数 = 全体を四等分し、低い方から 75%目にあたる人の賃金 第9十分位数 = 全体を十等分し、低い方から 90%目にあたる人の賃金



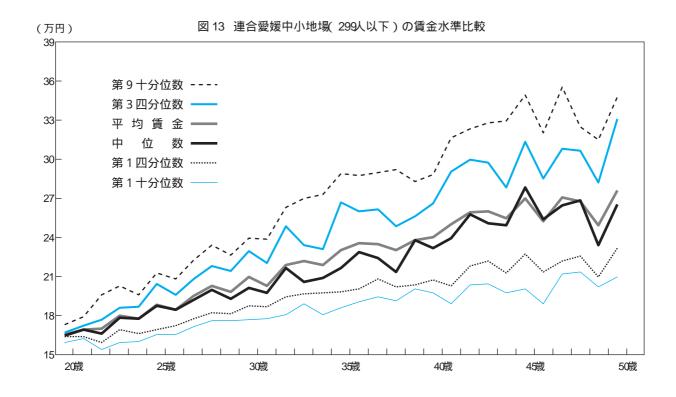


表 13-2で 299人以下(地場)の賃金水準について、第1十分位数と平均賃金を比べてみる。 35歳時点でみると、平均賃金 230,538円に対して、第1十分位は186,240円で、両賃金水準の間には44,298円の差がある。

賃金水準の低下を防ぎ改善を目指していくには、引き上げ幅だけの取り組みでは不十分であり、到達すべき水準が必要となる。

201年度の水準(地域ミニマム設定値)について連合愛媛では、連合各構成組織の「年齢別最賃」との整合性やこれまでの推移などを基本に、賃金実態調査の299人以下(地場)の賃金と特性値等を考慮して6つの年齢ポイント別に、299人以下の第1十分位数を基準に設定している。

年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳			
06金額	150,800	160,700	170,900	178,600	185,500	191,800			
07金額	150,800	160,700	170,900	178,600	185,500	191,800			
08金額	150,800	160,700	170,900	178,600	185,500	191,800			
09金額	151,000	162,100	172,500	181,700	189,100	194,200			
10金額	156,200	165,000	174,100	182,800	190,000	195,000			
11金額	159,700	168,200	179,400	191,400	201,900	209,000			

表 13-1 連合愛媛 2011年度地域ミニマム設定値

(参考) 連合・中小共闘水準値 2011方針

25歳(190,000円)	30歳(215,000円)	35歳(240,000円)	40歳(265,000円)
25/5%(190,000[])	30/13% ( 213,000) ] )	35/城(240,000门))	40/1%(203,000[])

表 13-2 連合愛媛年齢別賃金特性値表(299人以下・地場・男女計)

単位 = 円

							単位 = 円 
年齢	調査対象 人員(人)	平均賃金	第 1 十分位数	第 1 四分位数	中位数	第 3 四分位数	第 9 十分位数
18歳	1	149,372	149,372	149,372	149,372	149,372	149,372
19歳	15	161,735	156,000	157,850	163,300	164,100	168,500
20歳	17	165,377	159,040	164,100	164,200	166,900	173,036
2億	24	169,025	161,950	163,811	169,076	172,150	179,048
22歳	28	170,091	153,520	159,225	166,008	176,750	195,544
23歳	30	179,480	158,980	169,425	178,430	185,976	202,475
24歳	31	177,552	159,700	166,100	177,170	186,445	196,100
25歳	33	188,009	165,413	168,750	187,500	204,600	212,600
26歳	32	184,628	164,922	171,908	184,200	195,749	208,034
27歳	51	195,098	171,765	177,200	192,328	208,105	222,840
28歳	42	202,995	176,040	182,125	199,430	218,225	233,652
29歳	46	197,845	175,600	181,000	192,525	213,838	226,100
30歳	48	209,448	176,360	187,125	201,350	229,350	239,450
31歳	54	202,925	177,190	186,723	197,089	220,350	238,350
32歳	51	219,022	180,350	194,016	216,300	248,400	263,000
33歳	50	221,868	188,691	196,425	205,866	234,275	269,871
34歳	68	218,867	180,311	197,343	208,649	230,901	272,660
35歳	63	230,538	186,240	198,250	216,450	266,693	288,815
36歳	58	235,262	190,525	200,175	228,741	259,955	287,591
37歳	70	235,001	194,156	208,195	224,375	261 ,283	289,443
38歳	52	229,880	191 ,445	201,863	213,700	248,350	292,314
39歳	41	237,848	200,382	203,700	237,500	256,000	282,730
40歳	40	240,388	197,067	207,375	231 ,470	265,730	288,034
4憶	49	249,770	189,320	202,600	239,450	290,500	316,356
42歳	50	259,459	203,116	217,719	257,650	299,352	323,570
43歳	36	260,143	203,900	221,925	251,050	297,689	327,755
44歳	51	254,742	197,360	212,625	249,480	278,075	329,590
45歳	53	270,137	200,764	227,500	278,300	313,660	349,588
46歳	39	252,652	189,000	213,250	253,940	284,900	319,988
47歳	36	270,477	211,535	221,525	264,563	307,844	355,450
48歳	24	267,303	213,740	225,663	268,220	306,975	324,874
49歳	37	249,377	202,080	209,600	234,100	281 ,947	315,104
50歳	28	276,394	209,345	231,563	265,005	330,995	347,784
51歳	32	273,371	200,750	241,050	258,905	319,339	358,400
52歳	39	254,971	183,100	213,925	251,100	294,681	329,440
53歳	36	279,663	205,200	239,382	270,875	317,831	361,088
54歳	47	301,055	227,020	266,890	298,150	342,200	373,020
55歳	36	288,303	202,000	235,313	290,608	321 ,997	389,888
56歳	39	286,218	206,180	245,750	285,585	309,200	373,037
57歳	57	294,060	199,909	233,400	284,400	358,492	416,068
58歳	50	286,015	199,812	226,820	280,550	323,375	379,336
59歳	57	291,736	199,836	204,900	281,100	362,102	404,560
60歳以上	30	230,444	154,276	181 ,831	199,836	278,915	322,276
合 計	1771	238,732	158,992	181 ,415	228,741	307,410	373,034

資料出所 2010年度連合愛媛賃金実態調査

表 13-3 連合愛媛年齢別賃金特性値表(全体・男女計)

単位 = 円

##  ##								単位 = 円
19歳 52 157,329 147,600 150,100 158,720 163,300 166,845 20歳 49 161,143 150,100 153,550 161,550 166,900 171,476 21歳 64 167,452 157,420 160,188 167,400 173,038 178,300 22歳 72 175,721 158,150 162,000 176,070 186,725 193,245 23歳 74 180,706 162,060 171,075 181,715 187,995 199,020 24歳 60 183,884 163,150 171,678 182,000 208,200 239,952 26歳 87 197,197 166,908 177,000 192,000 208,200 239,952 26歳 87 197,197 166,908 177,000 195,000 208,200 239,952 26歳 113 206,161 175,219 186,900 203,632 220,220 248,184 27歳 113 206,161 175,219 186,900 203,632 220,220 248,184 28歳 113 224,456 178,800 192,170 220,823 254,028 279,952 30歳 124 226,714 180,839 197,316 222,580 252,311 285,067 31歳 117 222,701 183,898 195,500 216,470 246,700 268,538 33歳 132 234,450 192,820 206,385 231,700 254,300 274,120 33歳 161 254,312 194,200 210,120 248,400 296,456 321,900 33歳 161 254,312 194,200 210,120 248,400 296,456 321,900 35歳 145 247,315 191,120 204,220 239,550 281,800 317,670 36歳 156 262,750 199,450 221,311 288,600 301,650 331,970 36歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 150 283,673 199,650 224,4788 275,575 319,253 36歳 130 277,238 20,070 231,788 275,575 319,253 36歳 130 277,238 20,070 231,788 275,575 319,253 36歳 156 282,750 20,931 223,312 286,030 328,350 368,830 44歳 136 283,673 199,650 224,410 289,700 344,725 381,791 43歳 137 306,392 208,280 254,000 313,600 356,900 335,210 44歳 137 294,241 208,500 244,400 299,440 368,820 44歳 137 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 43歳 130 277,238 20,070 278,338 334,611 376,033 36,338 37,300 262,870 334,640 368,820 374,488 137 306,392 208,280 254,000 313,600 356,900 335,900 368,830 336,830 328,350 368,830 378,831 330 329,593 211,020 247,430 349,900 346,400 368,820 378,841 417 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 331,791 43歳 130 277,238 20,070 278,338 334,611 376,033 404,801 4	年 齢		平均賃金			中位数		
20歳 49 161,143 150,100 153,550 161,550 166,900 171,476 21歳 64 167,452 157,420 160,188 167,400 173,038 178,300 22歳 72 175,721 158,150 162,000 176,070 186,725 193,245 23歳 74 180,706 162,060 171,075 181,715 187,995 199,020 24歳 60 183,884 163,150 171,638 182,426 193,875 207,210 25歳 85 196,644 166,940 177,000 192,000 208,200 230,952 26歳 87 197,197 166,908 177,000 195,000 209,965 224,340 27歳 113 206,161 175,219 186,900 203,632 220,220 248,184 28歳 123 220,394 178,880 192,950 218,800 242,755 260,580 29歳 130 224,656 178,400 192,170 220,823 254,028 279,952 30歳 124 226,714 180,839 197,316 222,580 252,311 286,067 33歳 117 222,701 183,898 195,500 216,470 246,700 268,538 33歳 132 234,450 192,820 206,385 231,700 254,300 274,120 33歳 161 254,312 194,200 210,120 248,400 296,456 321,900 33歳 156 250,142 190,400 210,775 241,450 285,750 321,900 33歳 145 247,315 191,120 204,220 239,550 281,800 317,670 36歳 156 262,750 199,450 221,311 258,660 301,650 331,973 36歳 156 269,379 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 130 277,238 202,070 231,788 275,575 319,253 350,190 46歳 97 272,930 200,931 223,700 266,700 311,110 340,206 46歳 133 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 46歳 126 283,673 199,650 232,778 266,00 312,500 368,820 46歳 123 303,859 202,900 252,670 331,360 356,800 355,980 46歳 137 306,392 208,280 254,000 313,600 356,900 355,980 46歳 123 303,859 202,900 252,670 38,745 359,650 394,740 48歳 87 311,022 224,160 209,000 223,700 289,600 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,600 356,900 355,980 48歳 87 311,022 224,160 209,000 223,700 289,600 343,400 368,820 48歳 87 311,020 247,436 289,300 324,800 355,980 48歳 87 311,020 247,436 289,000 346,400 368,820 58歳 73 308,859 202,900 252,670 308,745 339,9500 58歳 73 309,850 202,900 266,681 299,000 374,804 347,50 381,791 48歳 87 311,020 247,436 289,000 344,775 338,791 48歳 87 311,020 247,436 289,000 344,725 339,9500 58歳 79 326,374 220,476 263,800	18歳	5	149,614	142,660	145,900	149,372	152,900	156,800
2*****	19歳	52	157,329	147,600	150,100	158,720	163,300	166,845
23歳   72	20歳	49	161,143	150,100	153,550	161,550	166,900	171 ,476
23歳   74	2憶	64	167,452	157,420	160,188	167,400	173,038	178,300
24歳   60	22歳	72	175,721	158,150	162,000	176,070	186,725	193,245
25歳   85	23歳	74	180,706	162,060	171,075	181,715	187,995	199,020
26歳 87 197,197 166,908 177,000 195,000 209,565 234,340 27歳 113 206,161 175,219 186,900 203,632 220,220 248,184 28歳 123 220,394 178,880 192,950 218,800 242,755 260,580 29歳 130 224,656 178,400 192,170 220,823 254,028 279,952 30歳 124 226,714 180,839 197,316 222,580 252,311 285,067 31歳 117 222,701 183,898 195,500 216,470 246,700 268,538 33歳 132 234,450 192,820 206,385 231,700 254,300 274,120 33歳 161 254,312 194,200 210,120 248,400 296,456 321,900 35歳 156 250,142 190,400 210,775 241,450 225,750 321,900 35歳 156 262,750 199,450 221,311 258,660 301,650 331,970 37歳 190 269,342 206,680 228,463 268,745 305,900 335,210 38歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 44歳 156 283,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 43歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 136 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 359,280 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,210 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,200 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,200 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,200 45歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 45歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 344,725 381,791 45歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 375,980 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 375,000 415,904 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 377,300 427,400 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 377,300 407,900 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 377,300 407,	24歳	60	183,884	163,150	171,638	182,426	193,875	207,210
27歳	25歳	85	196,644	166,940	176,700	192,000	208,200	230,952
28歳 123 220,394 178,880 192,950 218,800 242,755 260,580 25歳 130 224,666 178,400 192,170 220,823 254,028 279,952 30歳 124 226,714 180,839 197,316 222,580 252,311 285,067 31歳 117 222,701 183,898 195,500 216,470 246,700 268,538 33歳 132 234,450 192,820 206,385 231,700 254,300 274,120 33歳 161 254,312 194,200 210,120 248,400 296,456 321,900 3歳 156 250,142 190,400 210,775 241,450 285,750 321,900 3歳 156 262,750 199,450 221,311 258,660 301,650 331,970 36歳 156 262,750 199,450 221,311 258,660 301,650 331,970 33歳 150 269,342 206,680 228,463 268,745 305,900 335,210 3歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 130 277,238 202,070 231,788 275,575 319,253 350,190 40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 44歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 44歳 135 295,938 211,020 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 43歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 366,900 385,220 43歳 137 306,392 202,900 223,708 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 202,900 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 202,900 252,670 313,660 356,900 385,220 43歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 357,400 399,660 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 357,400 399,660 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,660 366,900 365,220 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,660 367,900 366,000 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,600 367,900 366,000 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,600 367,804 472,302 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,500 475,900 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,500 475,900 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,600 367,804 472,502 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,500 475,900 366,000 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,500 475,900 366,000 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,500 475,900 366,000 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 373,500 475,900 376,804 472,302 55歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 366,000 473,900 373,6	26歳	87	197,197	166,908	177,000	195,000	209,565	234,340
29歳   130   224,656   178,400   192,170   220,823   254,028   279,952   30歳   124   226,714   180,839   197,316   222,580   252,311   285,067   31歳   117   222,701   183,898   195,500   216,470   246,700   268,538   23歳   132   234,450   192,820   206,385   231,700   254,300   274,120   33歳   161   254,312   194,200   210,120   248,400   296,456   321,900   33歳   156   250,142   190,400   210,775   241,450   285,750   321,900   35歳   145   247,315   191,120   204,220   239,550   281,800   317,670   36歳   156   262,750   199,450   221,311   258,660   301,650   331,970   37歳   190   269,342   206,680   228,463   268,745   305,900   335,210   39歳   153   269,779   201,000   223,700   266,700   311,110   340,206   39歳   130   277,238   202,070   231,788   275,575   319,253   350,190   40歳   97   272,930   200,931   223,312   266,500   312,500   359,280   44歳   126   283,673   199,650   232,078   286,030   328,350   368,630   44歳   135   295,938   211,020   241,700   304,200   346,400   368,820   44歳   117   294,241   208,500   249,480   289,700   344,725   381,791   47歳   137   306,392   208,280   254,000   313,660   356,900   355,980   44歳   137   306,392   208,280   254,000   313,660   356,900   355,220   46歳   123   303,859   202,900   252,670   308,745   359,650   394,740   47歳   87   311,022   224,160   260,225   310,800   358,165   399,500   49歳   85   292,350   203,300   228,700   236,620   374,500   407,990   55歳   83   323,418   234,630   258,905   326,620   374,500   407,990   55歳   79   326,374   220,476   263,150   323,400   387,350   435,412   56歳   109   326,929   239,500   282,289   332,640   375,000   415,904   55歳   109   326,929   239,500   282,289   332,640   375,000   415,904   55歳   112   309,773   199,836   242,913   319,605   382,567   411,990   60歳   456   450,400   475,388   475,3	27歳	113	206,161	175,219	186,900	203,632	220,220	248,184
30歳	28歳	123	220,394	178,880	192,950	218,800	242,755	260,580
31歳	29歳	130	224,656	178,400	192,170	220,823	254,028	279,952
33歳	30歳	124	226,714	180,839	197,316	222,580	252,311	285,067
33歳 161 254,312 194,200 210,120 248,400 296,456 321,900 34歳 156 250,142 190,400 210,775 241,450 285,750 321,900 35歳 145 247,315 191,120 204,220 239,550 281,800 317,670 36歳 156 262,750 199,450 221,311 256,660 301,650 331,970 37歳 190 269,342 206,680 228,463 268,745 305,900 335,210 36歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 130 277,238 202,070 231,788 275,575 319,253 350,190 40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 41歳 126 283,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 42歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 105 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 331,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 46歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 385,165 399,500 49歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 385,165 399,500 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 266,681 296,900 378,844 412,216 56歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 266,681 296,900 378,844 412,216 56歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 266,681 296,900 378,844 412,216 56歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,	3憶	117	222,701	183,898	195,500	216,470	246,700	268,538
34歳 156 250,142 190,400 210,775 241,450 285,750 321,900 35歳 145 247,315 191,120 204,220 239,550 281,800 317,670 36歳 156 262,750 199,450 221,311 258,660 301,650 331,970 37歳 190 269,342 206,680 228,463 268,745 305,900 335,210 36歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 130 277,238 202,070 231,788 275,575 319,253 350,190 40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 4歳 136 288,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 43歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 46歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 384,340 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,400 387,350 435,412 56歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 56歳 79	32歳	132	234,450	192,820	206,385	231,700	254,300	274,120
35歳 145 247,315 191,120 204,220 239,550 281,800 317,670 36歳 156 262,750 199,450 221,311 258,660 301,650 331,970 37歳 190 269,342 206,680 228,463 268,745 305,900 335,210 36歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 130 277,238 202,070 231,788 275,575 319,253 350,190 40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 41歳 126 283,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 43歳 105 288,134 210,120 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 44歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 46歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,841 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 274,400 317,392 365,800 407,990 55歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 274,400 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 55歳 110 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 56歳 112 309,773 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳 125,343 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	33歳	161	254,312	194,200	210,120	248,400	296,456	321,900
36歳 156 262,750 199,450 221,311 258,660 301,650 331,970 37歳 190 269,342 206,680 228,463 268,745 305,900 335,210 38歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 130 277,238 202,070 231,788 275,575 319,253 350,190 40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 41歳 126 283,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 42歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 105 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 44歳 122 332,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,800 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 56歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 373,062 405,388 566 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	34歳	156	250,142	190,400	210,775	241,450	285,750	321,900
37歳 190 269,342 206,680 228,463 268,745 305,900 335,210 38歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 130 277,238 202,070 231,788 275,575 319,253 350,190 40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 41歳 126 283,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 43歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 105 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 56歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	35歳	145	247,315	191,120	204,220	239,550	281 ,800	317,670
38歳 153 269,779 201,000 223,700 266,700 311,110 340,206 39歳 130 277,238 202,070 231,788 275,575 319,253 350,190 40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 41歳 126 283,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 42歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 105 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	36歳	156	262,750	199,450	221,311	258,660	301,650	331,970
130   277 238   202 070   231 788   275 575   319 253   350 190     40歳   97   272 930   200 931   223 312   266 500   312 500   359 280     41歳   126   283 673   199 650   232 078   286 030   328 350   368 630     42歳   135   295 938   211 020   241 700   304 200   346 400   368 820     43歳   105   288 134   210 120   247 436   289 300   324 800   355 980     44歳   117   294 241   208 500   249 480   289 700   344 725   381 791     45歳   137   306 392   208 280   254 000   313 660   356 900   385 220     46歳   123   303 859   202 900   252 670   308 745   359 650   394 740     47歳   122   322 140   221 070   278 338   334 611   376 033   404 801     48歳   87   311 022   224 160   260 225   310 800   358 165   399 500     49歳   85   292 350   203 300   228 700   289 600   343 400   399 660     50歳   81   323 861   232 900   274 400   317 392   365 800   407 990     51歳   83   323 418   234 630   258 905   326 620   374 500   427 302     52歳   71   288 655   201 400   226 850   274 490   349 900   396 000     53歳   79   326 374   220 476   263 150   323 400   387 350   435 412     54歳   109   326 929   239 500   282 289   332 640   375 000   415 904     55歳   76   319 361   215 500   276 960   321 445   372 450   407 620     56歳   75   316 652   232 883   265 681   296 900   378 844   412 216     57歳   116   318 619   206 300   256 517   316 150   391 475   416 235     58歳   112   309 773   199 836   248 650   306 800   373 062   405 388     59歳   98   313 173   199 836   242 913   319 605   382 567   411 990     60歳以上   50   253 434   145 455   180 472   233 292   326 570   389 870	37歳	190	269,342	206,680	228,463	268,745	305,900	335,210
40歳 97 272,930 200,931 223,312 266,500 312,500 359,280 41歳 126 283,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 42歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 105 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	38歳	153	269,779	201,000	223,700	266,700	311,110	340,206
41歳 126 283,673 199,650 232,078 286,030 328,350 368,630 42歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 105 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	39歳	130	277,238	202,070	231,788	275,575	319,253	350,190
42歳 135 295,938 211,020 241,700 304,200 346,400 368,820 43歳 105 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	40歳	97	272,930	200,931	223,312	266,500	312,500	359,280
43歳 105 288,134 210,120 247,436 289,300 324,800 355,980 44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	4憶	126	283,673	199,650	232,078	286,030	328,350	368,630
44歳 117 294,241 208,500 249,480 289,700 344,725 381,791 45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	42歳	135	295,938	211,020	241,700	304,200	346,400	368,820
45歳 137 306,392 208,280 254,000 313,660 356,900 385,220 46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	43歳	105	288,134	210,120	247,436	289,300	324,800	355,980
46歳 123 303,859 202,900 252,670 308,745 359,650 394,740 47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	44歳	117	294,241	208,500	249,480	289,700	344,725	381,791
47歳 122 322,140 221,070 278,338 334,611 376,033 404,801 48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	45歳	137	306,392	208,280	254,000	313,660	356,900	385,220
48歳 87 311,022 224,160 260,225 310,800 358,165 399,500 49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	46歳	123	303,859	202,900	252,670	308,745	359,650	394,740
49歳 85 292,350 203,300 228,700 289,600 343,400 399,660 50歳 81 323,861 232,900 274,400 317,392 365,800 407,990 51歳 83 323,418 234,630 258,905 326,620 374,500 427,302 52歳 71 288,655 201,400 226,850 274,490 349,900 396,000 53歳 79 326,374 220,476 263,150 323,400 387,350 435,412 54歳 109 326,929 239,500 282,289 332,640 375,000 415,904 55歳 76 319,361 215,500 276,960 321,445 372,450 407,620 56歳 75 316,652 232,883 265,681 296,900 378,844 412,216 57歳 116 318,619 206,300 256,517 316,150 391,475 416,235 58歳 112 309,773 199,836 248,650 306,800 373,062 405,388 59歳 98 313,173 199,836 242,913 319,605 382,567 411,990 60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	47歳	122	322,140	221,070	278,338	334,611	376,033	404,801
50歳       81       323,861       232,900       274,400       317,392       365,800       407,990         51歳       83       323,418       234,630       258,905       326,620       374,500       427,302         52歳       71       288,655       201,400       226,850       274,490       349,900       396,000         53歳       79       326,374       220,476       263,150       323,400       387,350       435,412         54歳       109       326,929       239,500       282,289       332,640       375,000       415,904         55歳       76       319,361       215,500       276,960       321,445       372,450       407,620         56歳       75       316,652       232,883       265,681       296,900       378,844       412,216         57歳       116       318,619       206,300       256,517       316,150       391,475       416,235         58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455 </th <th>48歳</th> <th>87</th> <th>311,022</th> <th>224,160</th> <th>260,225</th> <th>310,800</th> <th>358,165</th> <th>399,500</th>	48歳	87	311,022	224,160	260,225	310,800	358,165	399,500
51歳       83       323,418       234,630       258,905       326,620       374,500       427,302         52歳       71       288,655       201,400       226,850       274,490       349,900       396,000         53歳       79       326,374       220,476       263,150       323,400       387,350       435,412         54歳       109       326,929       239,500       282,289       332,640       375,000       415,904         55歳       76       319,361       215,500       276,960       321,445       372,450       407,620         56歳       75       316,652       232,883       265,681       296,900       378,844       412,216         57歳       116       318,619       206,300       256,517       316,150       391,475       416,235         58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455       180,472       233,292       326,570       389,870	49歳	85	292,350	203,300	228,700	289,600	343,400	399,660
52歳       71       288,655       201,400       226,850       274,490       349,900       396,000         53歳       79       326,374       220,476       263,150       323,400       387,350       435,412         54歳       109       326,929       239,500       282,289       332,640       375,000       415,904         55歳       76       319,361       215,500       276,960       321,445       372,450       407,620         56歳       75       316,652       232,883       265,681       296,900       378,844       412,216         57歳       116       318,619       206,300       256,517       316,150       391,475       416,235         58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455       180,472       233,292       326,570       389,870	50歳	81	323,861	232,900	274,400	317,392	365,800	407,990
53歳       79       326,374       220,476       263,150       323,400       387,350       435,412         54歳       109       326,929       239,500       282,289       332,640       375,000       415,904         55歳       76       319,361       215,500       276,960       321,445       372,450       407,620         56歳       75       316,652       232,883       265,681       296,900       378,844       412,216         57歳       116       318,619       206,300       256,517       316,150       391,475       416,235         58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455       180,472       233,292       326,570       389,870	5憶	83	323,418	234,630	258,905	326,620	374,500	427,302
54歳       109       326,929       239,500       282,289       332,640       375,000       415,904         55歳       76       319,361       215,500       276,960       321,445       372,450       407,620         56歳       75       316,652       232,883       265,681       296,900       378,844       412,216         57歳       116       318,619       206,300       256,517       316,150       391,475       416,235         58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455       180,472       233,292       326,570       389,870	52歳	71	288,655	201 ,400	226,850	274,490	349,900	396,000
55歳       76       319,361       215,500       276,960       321,445       372,450       407,620         56歳       75       316,652       232,883       265,681       296,900       378,844       412,216         57歳       116       318,619       206,300       256,517       316,150       391,475       416,235         58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455       180,472       233,292       326,570       389,870	53歳	79	326,374	220,476	263,150	323,400	387,350	435,412
56歳       75       316,652       232,883       265,681       296,900       378,844       412,216         57歳       116       318,619       206,300       256,517       316,150       391,475       416,235         58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455       180,472       233,292       326,570       389,870	54歳	109	326,929	239,500	282,289	332,640	375,000	415,904
57歳       116       318,619       206,300       256,517       316,150       391,475       416,235         58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455       180,472       233,292       326,570       389,870	55歳	76	319,361	215,500	276,960	321 ,445	372,450	407,620
58歳       112       309,773       199,836       248,650       306,800       373,062       405,388         59歳       98       313,173       199,836       242,913       319,605       382,567       411,990         60歳以上       50       253,434       145,455       180,472       233,292       326,570       389,870	56歳	75	316,652	232,883	265,681	296,900	378,844	412,216
59歳     98     313,173     199,836     242,913     319,605     382,567     411,990       60歳以上     50     253,434     145,455     180,472     233,292     326,570     389,870	57歳	116	318,619	206,300	256,517	316,150	391 ,475	416,235
60歳以上 50 253,434 145,455 180,472 233,292 326,570 389,870	58歳	112	309,773	199,836	248,650	306,800	373,062	405,388
	59歳	98	313,173	199,836	242,913	319,605	382,567	411,990
슬 計 4462 265 338 157 566 180 535 266 700 358 008 412 171	60歳以上	50	253,434	145,455	180,472	233,292	326,570	389,870
H H H 200, 200 101, 200 200, 200 300, 300 412,171	合 計	4462	265,338	157,566	189,535	266,700	358,908	412,171

資料出所 2010年度連合愛媛賃金実態調査

### Ⅲ雇用の状況

#### 14 深刻さが続く雇用情勢

愛媛の一般労働市場の推移をみると、有効求人倍 率は「バブル崩壊」後の長期不況のなかで低下を続 けていたが、2002年度の 0.63倍を底にして、その 後の景気回復とともに改善傾向にあった。しかしな がら 2007年以降は原燃料高、また世界的金融危機 による企業業績の急激な悪化により雇用情勢は一転、 2009年度は 0.54倍でなおも厳しい状況が続いている。

図 14-2で示しているように、東中南予の有効求 人倍率は 2010年 5月以降緩やかに持ち直しの動き がみられるものの、11月時点で東予0.75倍、中予 0.69倍、南予 0.83倍と依然として厳しいことがわ かる。

また、このような厳しい雇用情勢は、新卒者の就 職活動においても例外でなく、今春卒業予定の全国 の大学生就職内定率(10月1日現在)は57.6%で前 年同期比 4.9ポイント減となり、調査開始以降で過 去最低となった。全国を6つに分けた地域別で見た 場合の中・四国ブロックは、53.0%と前年同期比 6.7ポイント減で大きな下落幅となった。

このような状況を受けて、国や県、各市町では、 雇用創出や追加経済対策が行われており、県内企業 の経営安定や雇用確保にむけて様々な取り組みがな されている。日本経済が「失われた 10年」の再来 に陥らないよう、適切な政策判断が必要であり、ま た労働市場から溢れることを余儀なくされた人をど う救済するか、セーフティネットの整備等含め、適 切な対応が望まれる。

#### 有効求人倍率

有効求人数を有効求職者数で除した率。「有効」の意味は、求 人・求職の申し込みは有効期限(通常2ヵ月)があるのでその効 力が存続しているものと、各月の新規求人・求職者数を区別する ためである。この数値が1より大きいか小さいかで、労働市場の 需要超過、供給超過の状態を知ることができる。

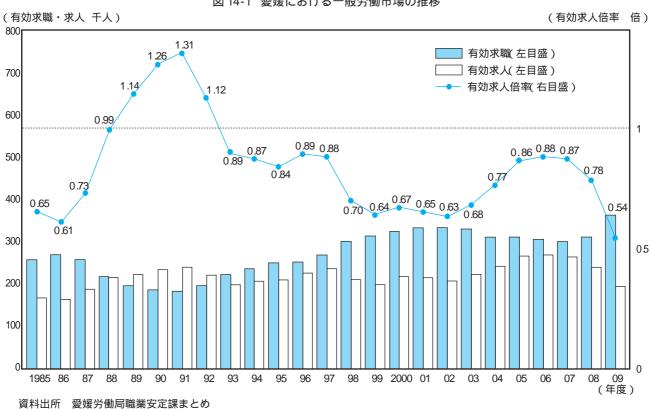


図 14-1 愛媛における一般労働市場の推移

-31-

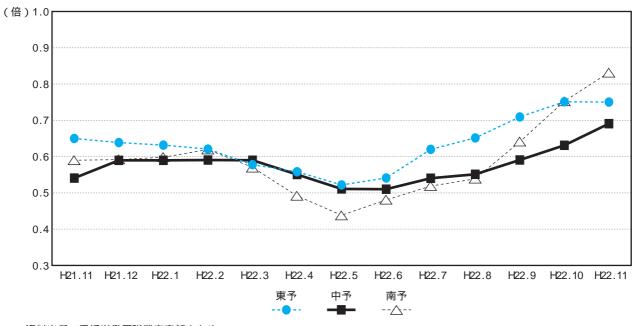
表 14 愛媛における一般労働市場の推移

	求職		求	人	-Lo 124, 141, 241	新規	有 効
	新規A	有 効 B	新規C	有効D	就職件数	求人倍率 C/A	求人倍率 D/B
	人	人	人	人	件	倍	倍
1985年度	60,140	259,505	58,176	168,591	19,711	0.97	0.65
9 0 年度	44,502	186, 343	85,532	235,535	16,497	1.92	1.26
9 5 年度	56,181	251 ,224	79,553	210,548	17 ,494	1.42	0.84
9 6 年度	58,019	254 ,254	85 ,476	227,285	18,257	1.47	0.89
9 7 年度	60,663	270,010	89,519	238,826	18,159	1.48	88.0
9 8 年度	68,913	303,613	82,173	212,341	20,336	1.19	0.70
9 9 年度	74,098	315,814	81,140	201,958	22,220	1.10	0.64
2000年度	76,776	326,406	86,813	218,668	23,397	1.13	0.67
0 5 年度	82,242	312,447	105,115	267,251	27 ,895	1.28	0.86
0 6 年度	82,872	307,252	106,639	271,431	28,997	1.29	88.0
0 7 年度	80,147	303,552	104,546	264,077	28,772	1.30	0.87
08年度	83,316	312,204	94,456	242,104	27 ,522	1.13	0.78
0 9 年度	89,775	364,677	82,587	195,345	29,608	0.92	0.54
2010年 1月	7,980	27 ,172	7,547	16,475	2,020	0.95	0.61
2月	7,160	28,130	7,055	17,058	2 ,335	0.99	0.61
3月	8,895	30 ,467	7,306	17,787	2 ,947	0.82	0.58
4月	10,451	32,724	7,775	17,815	2,800	0.74	0.54
5月	7,966	32,613	6,149	16,381	2,493	0.77	0.50
6月	7,662	32,000	6,977	16,604	2,754	0.91	0.52
7月	7,161	30,687	7,708	17,283	2,313	1.08	0.56
8月	7,060	30,339	7,217	17,609	2,245	1.02	0.58
9月	7,614	30,194	8,078	19,302	2,618	1.06	0.64
10月	6,958	29 ,528	8,796	20,264	2,584	1.26	0.69
1 1 月	6,500	28,325	7,993	20,765	2,378	1.23	0.73

資料出所 愛媛労働局職業安定課まとめ。

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む。

図 14-2 地域別にみた愛媛の有効求人倍率の推移



資料出所 愛媛労働局職業安定部まとめ。

(注) 各地域は公共職業安定所の所在地域を示す。

# 15 増大する「非正規雇用者」

景気動向と雇用情勢は密接に関連している。短期 の雇用情勢をみるだけでなく、中・長期の雇用の動 きを把握しておく必要がある。

総務省の「就業構造基本調査」(2007年調査)によると、愛媛の雇用形態別の雇用者数は、「正規の職員・従業員」は1997年の42万4,000人から、2007年には36万6,400人となり、10年間で5万7,600人減少している。一方、「パート」、「アルバイト」、「派遣社員」、「契約社員・嘱託」などの「非正規雇用者」は1997年に11万2,000人だったものが2007年には16万9,100人となり5万7,100人増加している。

四国地域での数値になるが、総務省の「労働力調査」によれば2009年の「正規の職員」は99万人、「非正規職員」は45万人で非正規の職員割合は31.3%(0.3ポイント増)と年々増加し続けていていることがわかる。

厚生労働省が実施した平成 21年「有期労働契約に関する実態調査」によれば、契約期間を定めて就業している理由としては「正社員としての働き口がなかったから」が最も多く 38.7%で、正社員同様職務型の労働者の回答でみれば 43.3%である。

今日の非正規労働者の状況を見れば、世帯の家計の根幹を成している人たちがやむなく非正規の労働市場へ行かざるを得ない状況などがうかがい知れる。全ての人が安心して安定的に働ける環境整備にむけた取り組みが望まれる。

#### 総務省統計局「就業構造基本調查」

総務省が5年ごとに10月1日現在で実施し、国民の就業および不就業の状態を調査し、地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としている。国勢調査や労働力調査が月末1週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、この調査ではふだんの就業・不就業状態を把握している。最新の調査は平成19年10月調査。



図 15-1 愛媛県の就業・失業状況

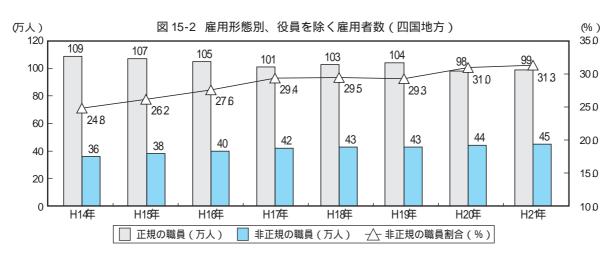
表 15-1 愛媛県の就業・失業状況

		愛	媛	県		完、	<u>,</u> 全
	労働力 人 口	就業者	完全失業者	非労働 力人口	完 全 失業率		養率 全国平均
	<del>Д</del>	人	人	人	%	%	%
1997年平均	773,000	749,000	24,000	496,000	3.1	3.2	3.4
98年	769,000	741,000	28,000	505,000	3.6	3.7	4.1
9 9 年	772,000	742,000	30,000	504,000	3.9	4.1	4.7
2000年	771 ,000	739,000	32,000	507,000	4.2	4.1	4.7
0 5 年	734,000	704,000	29,000	540,000	4.0	4.3	4.4
0 6年	731,000	704,000	27,000	538,000	3.7	3.9	4.1
0 7年	727,000	699,000	28,000	531,000	3.9	3.9	3.9
0 8 年	720,000	690,000	29,000	535,000	4.0	4.5	4.0
0 9 年	714,000	681,000	32,000	536,000	4 .5	5.0	5.1

-資料出所 総務省統計局「労働力調査結果」により作成。以下同じ。

表 15-2 雇用形態別就業者(全国)

			₩# 4 <i>0</i> #	₩ 4★	₩#.40Œ	₩# 4 <i>0</i> #	π # o⊄		-	平成 20年	:	
			平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	年平均	仴~3月期	4月~6月期	7月~9月期	10月~12月期
	男女計	雇用者 役員を除く雇用者 正規の職員・従業員 非正規の職員・従業員 パート・アルバイト 労働者派遣事業所の派遣社員 契約社員・嘱託	5,372 4,975 3,410 1,564 1,096 85 255	5,407 5,007 3,374 1,633 1,120 106 278	5,481 5,088 3,411 1,677 1,125 128 283	5,561 5,174 3,441 1,732 1,164 133 298	5,539 5,159 3,399 1,760 1,152 140 320	5,478 5,102 3,380 1,721 1,153 108 321	5,472 5,086 3,386 1,699 1,132 116 318	5,489 5,105 3,420 1,685 1,128 105 318	5,488 5,112 3,370 1,743 1,165 102 329	5,465 5,107 3,343 1,760 1,187 111 318
		その他	128	129	141	137	148	139	133	134	147	144
実数 (万人)	男	雇用 保員を職員・従業員 正規の職員・従業業員 非正規の職員・従業業員 パート・アルバイト 労働者派遣事業所の派遣社員 契約社員 の	3,152 2,851 2,385 466 236 28 136 66	3,164 2,864 2,357 507 247 42 149 69	3,191 2,894 2,375 517 247 49 150 71	3,232 2,941 2,402 538 255 53 161 69	3,208 2,917 2,358 559 248 55 179 77	3,146 2,860 2,334 527 250 37 173 67	3,170 2,875 2,362 512 245 38 167 62	3,142 2,854 2,349 505 231 37 170 67	3,137 2,852 2,321 530 256 32 176 66	3,135 2,860 2,302 557 268 40 178 71
	女	雇用 保員を職員・従業員 正規の職員・従業員 非正規の職員・従業員 パート・アルバイト 労働者派遣事業所の派遣社員 契約社員 の	2,220 2,124 1,025 1,098 860 57 119 62	2,243 2,143 1,018 1,125 872 63 130 60	2,290 2,194 1,036 1,159 878 78 133 70	2,328 2,234 1,039 1,194 909 80 137 68	2,331 2,242 1,040 1,202 904 85 142 71	2,332 2,242 1,046 1,196 903 72 148 73	2,302 2,211 1,024 1,187 887 78 151 71	2,347 2,251 1,071 1,179 897 68 148 66	2,351 2,260 1,048 1,213 909 70 153 81	2,330 2,246 1,041 1,203 919 71 140 73
非	正規(	の職員・従業員の割合(%)										
	男女計			32.6	33.0	33.5	33.7	33.7	33.4	33.0	34.1	34.5
				17.7	17.9	18.3	19.2	18.4	17.8	17.7	18.6	19.5
		女	51.7	52.5	52.8	53.5	53.6	53.3	53.7	52.4	53.6	53.6



# 16 組織率の低下と組織化の課題

厚生労働省の労働組合基礎調査によると、2010年の全国の推定組織率は前年と同じで 18.5%となった。 ただし、全労働組合員数は 1,005万 4千人で対前年 比 2万 4千人の減少となっている。

それを踏まえて、愛媛県内をみてみると 2010年の 労働組合数は 599組合で前年に比べ 14組合(2.3%) の減少、組合員数は 8万 4,446人で前年に比べ 3,990 人(4.5%)の減少となった。推定組織率(雇用者に 対する労働組合員数の割合)は 15.6%となり前年の 16.3%に比べて 0.7ポイント下回ることとなった。

組合規模別にみると、299人以下規模が529組合(全体の88.3%)で全体の9割弱の組合数を占めるなかで、組合員数は31,314人で(全体の37.1%)4割弱に留まっている。

規模別の組織率についてもう少しみれば、全国調査ではあるが表 16-3をみると従業員 1,000人以上

規模では組織率は 46.2% あるが、 100~ 999人では 14.2%、労働者の約半数が雇用される 100人未満の企業での組織率はわずか 1.1% しかないことがわかる。

また同調査より、全国的なパートタイム労働者の 組織化状況をみれば、組合員数は 72万 6千人で前年 比 2万 6千人増、推定組織率 5.6%、全労働組合員数 に占める割合も 7.3%に達してきている。

地域の労働者の賃金や労働条件の水準は、地域の 産業構造、労働市場などさまざまな要因によって規 定されるが、労使の力関係、すなわち労働組合の組 織力も大きな要因の一つである。パート等非正規労 働者の待遇改善を含めた組織化とともに、中小未組 織労働者の組織化にも一層の力を入れる必要がある。

#### 組織率

労働組合に加入している労働組合員数を雇用者全体数で除した率。

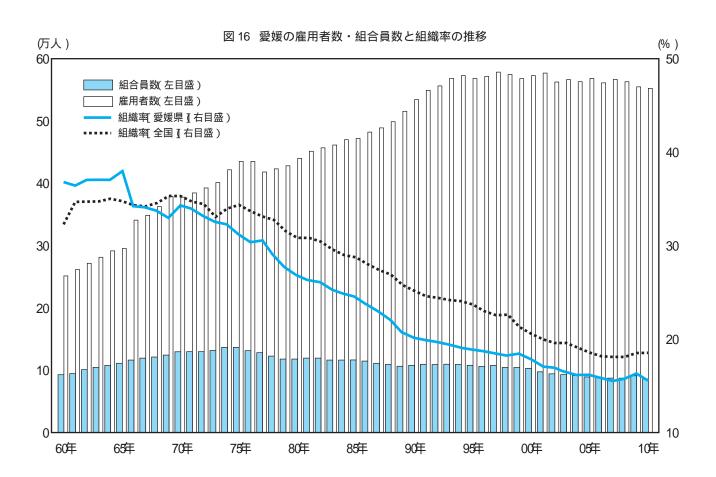


表 16-1 愛媛の雇用者数・組合員数と組織率の推移

				推定	推定組	織 率(%)
	組合数	組合員数(人)	対 前 年 増 加 率 (% )	雇用者数 (人 )	愛媛	全 国
1960年	554	90,458	2.5	245 ,800	36.8	32.2
6 5年	739	109,570	3.6	288,300	38.0	34.8
7 0年	804	126,664	3.5	369,300	34.3	35.4
7 5年	907	132,834	0.5	425,800	31.2	34.4
8 0年	873	115,324	0.4	430,300	26.8	30.8
8 5年	865	113,290	0.7	462,400	24.5	28.9
9 0年	826	104,954	0.5	522,200	20.1	25.2
9 5年	799	105,008	1.9	555,600	18.9	23.8
2000年	782	99,986	2.9	561,700	17.8	21.5
0 5年	672	87,232	2.4	555,600	15.7	18.7
0 6年	649	86,828	0.5	549,500	15.8	18.2
0 7年	639	85,944	1.0	554,500	15.5	18.1
0 8年	619	86,552	0.7	551,300	15.7	18.1
0 9年	613	88,436	2.2	542,600	16.3	18.5
1 0年	599	84,446	4.5	541 ,300	15.6	18.5

資料出所 愛媛県経済労働部労政雇用課調查。

表 16-2 愛媛の組合規模別の組合数及び組合員数

(平成22年6月現在)

_										
	規 模		労働約	且合数		労働組合員数				
	况 作		対前年差	対前年比(%)	構成比(%)		対前年差	対前年比(%)	構成比(%)	
	合 計	599	-14	97.7	100.0	84,446	-3,990	95.5	100.0	
	300人以上	70	-5	93.3	11.7	53,132	-3,303	94.1	62.9	
	1,000人以上	12	-1	92.3	2.0	24,642	-2,057	92.3	29.2	
	500~ 999人	22	0	100.0	3.7	15,046	584	104.0	17.8	
	300~ 499人	36	-4	90.0	6.0	13,444	-1,830	0.88	15.9	
	299人以下	529	-9	98.3	88.3	31,314	-687	97.9	37.1	
	200~ 299人	31	0	100.0	5.2	7,643	160	102.1	9.1	
	100~ 199人	80	-5	94.1	13.4	10,991	-646	94.4	13.0	
	30~ 99人	171	-2	98.8	28.5	9,766	-111	98.9	11.6	
	29人以下	247	-2	99.2	41.2	2,914	-90	97.0	3.5	

資料出所 愛媛県経済労働部労政雇用課調査

表 16-3 全国の企業規模別(民営企業)労働組合員数 表 16-4 全国のパートタイム労働者の労働組合員数 及び推定組織率(単位労働組合)

	労 組合	働 員数	雇用		推 定組織率
規模	(千人)	構成比%)	(万人)	雇用者比率(%)	(%) 开西区
合 計	8,367	100.0	4,917	-	16.9
1,000人以上	5,164		1,108	22.5	
100~ 999人 99人以下	1,911 261	22.9 3.1	1,346 2,425	27.4 49.3	

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」

複数企業の労働者で組織される労働組合及び規模 注) 不明の労働組合の標記はしていないため合計は一 致しない。

及び推定組織率の推移(単位労働組合)

	労働組合員数 (千人)パートタイム労働者の	<b>樵</b>	上の割合 (%)	短時間雇用者数( 万人)
平成 17年	389	3.3	3.9	1,172
平成 18年	515	4.3	5.2	1,187
平成 19年	588	4.8	5.9	1,218
平成 20年	616	5.0	6.2	1,232
平成 21年	700	5.3	7.0	1,317
平成 22年	726	5.6	7.3	1,291

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」

「短時間雇用者数」は労働力調査の雇用者数のうち 注) 就業時間が週35時間未満の雇用者の数値

「推定組織率」=パートタイム労働者の労働組合員 数 / 短時間雇用者数

# IV 労働時間をめぐる問題

# 17 愛媛の労働時間の動向

厚生労働省「毎月勤労統計調査」で、愛媛の労働時間の動きについてみてみると、事業所規模 5人以上では、2009年の労働者 1人の平均月間総労働時間は前年比 2.8%減の 151.7時間で、年間総労働時間に換算すると 1820.4時間となった。その内訳をみると、所定内労働時間が前年比 2.5%減の 143.7時間で、所定外労働時間については前年比 9.0%減の 8.0時間となった。

また事業所規模 30人以上では、平均月間総労働時間は前年比 3.6%減の 152.8時間で、年間総労働時間に換算すると 1833.6時間となった。その内訳は、所定内労働時間が前年比 3.3%減の 143.0時間、所定外労働時間が前年比 8.6%の 9.8時間となっている。2008年秋以降の大きな経済収縮にともなって、

労働時間は時間外労働を中心に大きく減少したが、 平成 21年の労働時間指数の月別推移をみれば、時間外労働を中心として、次第にリーマンショック以前の数値(平成 17年 =100)に戻りつつあることがわかる。今後の景気回復にともなって、経済活動の成果を、所得だけでなく労働時間の短縮にも分配していく、そして積極的な雇用拡大を図っていくことが、生産性を高め着実な経済成長を実現していく上で重要となる。

#### 労働時間の区分

「所定内労働時間」は、就業規則で定められた始業時刻と終業 時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数。「所定外労働時間」 は、早出、残業、休日出勤等の労働時間数。「総実労働時間」は、 「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計。

(亚成 1在 = 100)

表 17-1 毎月勤労統計でみる愛媛の産業別労働時間と出勤日数(事業所規模別)

[規模5人以上]

	(+)	1/4 - 100)						
産業別	総実労	·働時間	所定内:	労働時間	労働時間	出勤日数		
労働時間等の別	実数 (時間)	前年比(%)	実数 (時間)	前年比(%)	実数 (時間)	前年比(%)	実数 (日)	前年比(日)
調査産業計 愛媛県 ]	151.7	28	143.7	25	0.8	90	20.1	0.4
製造業	161 .8	1.8	149.5	1.9	12.3	1.1	19.9	8.0
卸売・小売業	146.3	1.0	140.7	8.0	5.6	7.0	20.8	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	148.6	2.5	141.3	2.7	7.3	4.8	19.5	1.3
調査産業計 [全国]	144.4	2.9	135.2	1.9	9.2	15.2	18.9	0.4

[規模30人以上] (平成17年 = 100)

[		( 1 /	****					
産業別	総実労	働時間	所定内:	労働時間	労働時間	出勤日数		
労働時間等の別	実数 (時間)	前年比(%)	実数 (時間)	前年比(%)	実数 (時間)	前年比(%)	実数 (日)	前年比(日)
調査産業計 愛媛県 ]	1528	36	143.0	33	98	86	199	03
製造業	159.9	3.2	146.7	2.4	13.2	10.4	19.4	0.6
卸売・小売業	140.6	1.2	134.8	1.6	5.8	9.7	20.9	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	142.1	2.3	133.6	2.3	8.5	2.9	19.2	8.0
調査産業計 [全国 ]	147.3	3.1	136.4	1.8	10.9	16.7	18.8	0.5

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。以下、同じ。

図 17-1 愛媛の労働時間指数と前年比・前年同月比の推移

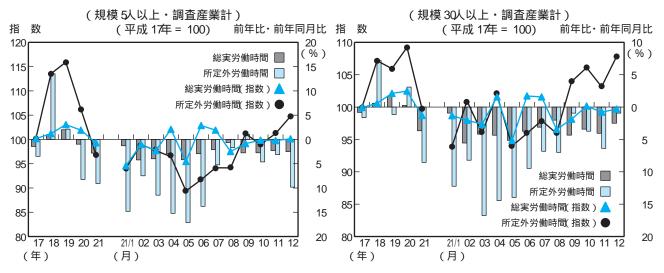
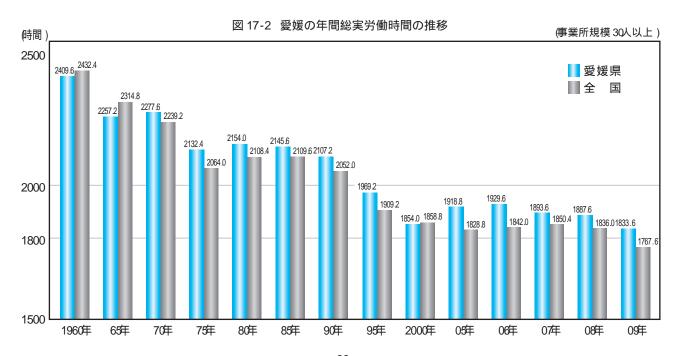


表 17-2 愛媛の平均月間労働時間の推移 調査商

調査産業計・事業所規模 30人以上)

	四旦注:   デネ川がは 94/51								
	月間総実	労働時間	月間所定内	的労働時間	月間所定例	卜労働時間	年間総実	年間総実労働時間	
	愛媛県	全 国	愛媛県	全 国	愛媛県	全 国	愛媛県	全 国	
1960年	200.8	202.7	181.1	180.8	19.7	21.9	2,409.6	2,432.4	
65年	188.1	192.9	175.4	176.4	12.7	16.5	2,257.2	2,314.8	
70年	189.8	186.6	171.1	169.9	18.7	16.7	2,277.6	2,239.2	
75年	177.7	172.0	166.5	161.4	11.2	10.6	2,132.4	2,064.0	
80年	179.5	175.7	167.7	162.2	11.8	13.5	2,154.0	2,108.4	
85年	178.8	175.8	165.5	161 .0	13.3	14.8	2,145.6	2,109.6	
90年	175.6	171 .0	162.4	155.5	13.2	15.5	2,107.2	2,052.0	
95年	164.1	159.1	153.1	147.7	11.0	11.4	1,969.2	1,909.2	
2000年	154.5	154.9	143.6	143.3	10.9	11.6	1,854.0	1 ,858 .8	
05年	159.9	152.4	148.4	140.0	11.5	12.4	1,918.8	1,828.8	
06年	160.8	153.5	148.5	140.6	12.3	12.9	1,929.6	1 ,842 .0	
07年	157.8	154.2	147.4	140.8	10.4	13.4	1,893.6	1,850.4	
08年	157.3	153.0	146.6	140.1	10.7	12.9	1,887.6	1,836.0	
09年	152.8	147.3	143.0	136.4	9.8	10.9	1,833.6	1,767.6	

資料出所 厚生労働省『毎月勤労統計要覧』各年版より作成。以下同じ。



# 18 労働時間の産業・規模間格差の是正を

愛媛の労働時間の特徴をもう少し詳しくみておこう。毎月勤労統計調査の 2009年男性労働者(事業所規模 5人以上)について、年間総実労働時間を産業別にみると、産業間で大きな格差があることがわかる。もっとも長いのが建設業で 2102.4時間、もっとも短いのがサービス業の 1953.6時間である。両産業の間には 148.8時間の差が生じている。

愛媛県中小企業団体中央会による「愛媛県における中小企業の労働事情」2010年7月調査によると、週所定労働時間が40時間以内の企業は、全体で88.5%となり前年比3.6ポイント増となった。従業員規模別にみると1~4人で75.0%、5~9人で77.3%、10~29人で85.1%、30~99人で97.6%、100~300人で97.1%となっている。漸次週40時間への移行が進んでいるが、企業規模によってまだまだ所定労働時間が40時間を超える事業所があることも事実である。

所定外労働については、「1~10時間」が最も多く33.8%で、次いで「0時間」が29.1%、「10~20

時間」が 20.9%となっている。しかしながら、時間 外労働がほぼ毎月 45時間を超える人がいる事業所は 11.9% あり、 60時間を超える人がいる月がほぼ 毎月ある事業所は 5.4%となっている。

2010年 4月 1日に施行された改正労働基準法では、限度時間を超える時間外労働を労使で削減していくため、法定割増賃金率の引き上げや代替休暇制度が創設され、また年次有給休暇が労使協定によって時間単位で取得できるようになった。

リーマンショックの影響などによる経済活動の縮小により、時間外労働は縮小傾向にあるが、今後の景気動向によっては再び増加することが予想される。次ページにも紹介する通り、長時間労働は賃金不払い残業(サービス残業)や、過労など労働者のメンタルヘルスにかかわる重大な問題であり、削減に向けた取組みが求められる。

#### 代替休暇制度

引き上げ分の割増賃金部分を有給休暇で消化できる制度

表 18-1 愛媛の産業別・男女別にみた労働時間(2009年)

調査産業計・事業所規模 5人以上)

	- 調査産業計・事業所規模 5人以上)								
			産業計	建設業	製 造 業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業
	合	出勤日数	20.1	21.8	19.9	20.2	20.8	19.4	19.5
		総実労働時間	151.7	173.0	161.8	168.4	146.3	156.4	148.6
月月	計	所定外労働時間	8.0	9.0	12.3	16.1	5.6	11.1	7.3
)1	男	出勤日数	20.5	21.9	20.1	20.3	22.2	19.6	20.1
		総実労働時間	166.6	175.2	169.3	172.0	174.2	163.2	162.8
	性	所定外労働時間	12.1	9.9	15.2	17.7	10.5	12.4	10.1
間	女	出勤日数	19.7	20.9	19.4	19.2	20.0	19.1	18.9
		総実労働時間	135.7	156.0	144.6	146.7	128.1	148.2	134.2
	性	所定外労働時間	3.6	1.9	5.6	6.1	2.3	9.6	4.4
	合	出勤日数	241.2	261.6	238.8	242.4	249.6	232.8	234.0
	=1	総実労働時間	1 ,820 .4	2 ,076 .0	1 ,941 .6	2,020.8	1 ,755 .6	1 ,876 .8	1 ,783 .2
年	計	所定外労働時間	96.0	108.0	147.6	193.2	67.2	133.2	87.6
	男	出勤日数	246.0	262.8	241.2	243.6	266.4	235.2	241.2
		総実労働時間	2. 999, 1	2,102.4	2 ,031 .6	2,064.0	2,090.4	1 ,958 .4	1 ,953 .6
	性	所定外労働時間	145.2	118.8	182.4	212.4	126.0	148.8	121.2
間	女	出勤日数	236.4	250.8	232.8	230.4	240.0	229.2	226.8
	_ `	総実労働時間	1,628.4	1,872.0	1,735.2	1,760.4	1,537.2	1,778.4	1 ,610 .4
	性	所定外労働時間	43.2	22.8	67.2	73.2	27.6	115.2	52.8

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

表 18-2 愛媛の中小企業の週所定労働時間(2010年)

(単位:%)

			38時間超		40時間超
	合計	38時間以下	40時間未満	40時間	44時間以下
2 0 0 0 年	100.0	3.2	25.2	57.0	14.6
0 5 年	100.0	8.6	28.4	54.4	8.6
0 6 年	100.0	9.4	27.1	51.8	11.8
0 7 年	100.0	9.4	29.3	50.2	11.1
0 8 年	100.0	9.5	27.1	51.6	11.7
0 9 年	100.0	8.3	24.5	52.1	15.1
1 0 年	100.0	14.2	24.5	49.8	11.5
製 造 業	100.0	15.7	27.6	51.2	5.5
非 製 造 業	100.0	12.7	21.6	48.5	17.2
1 ~ 4 人	100.0	29.1	16.7	29.2	25.0
5 ~ 9 人	100.0	9.1	20.5	47.7	22.7
10~29人	100.0	13.5	23.0	48.6	14.9
30~99人	100.0	9.4	29.4	58.8	2.4
100~ 300人	100.0	23.5	26.5	47.1	2.9
全 国 平 均	100.0	12.5	27.0	46.5	14.0

資料出所 愛媛県中小企業団体中央会『愛媛県における中小企業の労働事情』(2010年7月調査)より作成。以下同様

表 18-3 愛媛の中小企業における時間外労働をする人がいる月

(時間外が45時間を超える人)

•				
	ほぼ毎月	3ヶ月に 1回程度	ごくまれ にある	全ない
合計	11.9	5.9	27.7	54.5
製造業	10.6	4.9	32.5	52.0
非製造業	13.1	6.9	23.1	56.9

(時間外が60時間を超える人)

	ほぼ毎月	3ヶ月に 1回程度	ごくまれ にある	全くない
合計	5.4	2.9	13.8	77.9
製造業	3.5	2.7	12.4	81.4
非製造業	7.1	3.1	15.0	74.8

図 18 愛媛の中小企業の月平均残業時間

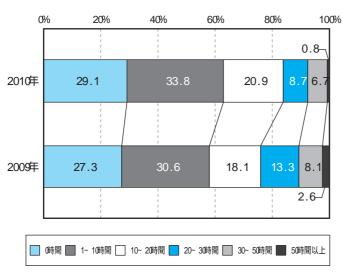


表 18-4 愛媛の中小企業の有給休暇 取得状況 (2010年)

	付与日数(日)	取得日数(日)	取得率 (%)
産業計	15.6	7.9	50.5
製 造 業	15.7	8.9	56.5
非製造業	15.6	6.9	44.6
1~ 4人	11.7	7.7	65.7
5~ 9人	14.1	7.4	52.6
10~ 29人	16.1	8.5	53.0
30~ 99人	16.1	8.3	51.5
100~ 300人	16.8	6.1	36.3
全国平均	15.3	7.3	47.8

# 19 サービス残業の実態について

愛媛労働局のまとめによると、100万円以上の賃金不払い残業(サービス残業)を労働基準監督署から是正指導され、残業代に当たる割り増し賃金を支払った県内企業が、2009年度は25社で前年比7.4%減、対象労働者数は779人で23.1%増、是正支払い金額は9.074万円で35.8%減となった。

一企業あたりの平均額は、363万円で、対象労働者一人当たりに換算すると平均11万6,475円となっている。業種別でみると、商業が件数、対象労働者数、是正額いずれも最も多くなっている。

全国的な状況について、厚生労働省のまとめによると、2009年度における100万円以上の賃金不払い

残業是正事案は、企業数で1,221企業、対象労働者数は11万1,889人、支払われた割り増し賃金の合計額は11億298万円となり、前年度比で332企業減、是正金額80億円減となった。

企業平均では、平均額で950万円、対象労働者一 人当たりでは平均10万円となっている。

#### 賃金不払い残業

「所定労働時間外に労働時間の一部または全部に対して所定の 賃金または割り増し賃金を支払うことなく労働を行わせること」 - いわゆるサービス残業のこと。労働基準法に違反することと なる。

#### 愛媛の賃金不払い残業に係る遡及是正状況の推移(100万円以上)

表 19-1 業種別事案数の推移

(単位:件)

業	Ā	種	H 15年度	H 16年度	H 1 年度	H 18年度	H 19年度	H 20年度	H 21年度	前年比
業	種	計	17	19	16	18	35	27	25	- 2
製	造	業	7	3	6	10	16	13	4	- 9
商		業	6	5	4	1	12	6	11	+ 5
運輸	•交通	業	-	-	-	-	-	1	1	0
金 融	・広告	業	1	1	0	2	1	0	2	+ 2
保健	衛生	業	0	1	2	0	2	1	1	0
接客	娯 楽	業	1	3	1	1	2	3	1	- 2
そ	の	他	2	6	3	4	2	3	5	+ 2

表 19-2 業種別対象労働者数の推移

(単位:件)

業		種	H 15年度	H 16年度	H 1/年度	H 18年度	H 19年度	H 20年度	H 2年度	前年比
業	種	計	634	2,462	547	671	1,044	633	779	+ 146
製	造	業	437	43	135	394	449	123	97	- 26
商		業	135	577	129	20	432	289	317	+ 28
運輸	・交	通 業	-	-	-	-	-	50	20	- 30
金 融	·広	告 業	8	1,279	0	135	24	0	23	+ 23
保 健	衛生	主業	0	146	84	0	39	54	11	- 43
接客	娯	業 業	20	107	185	19	60	41	1	- 40
そ	の	他	34	310	14	103	40	76	310	+ 234

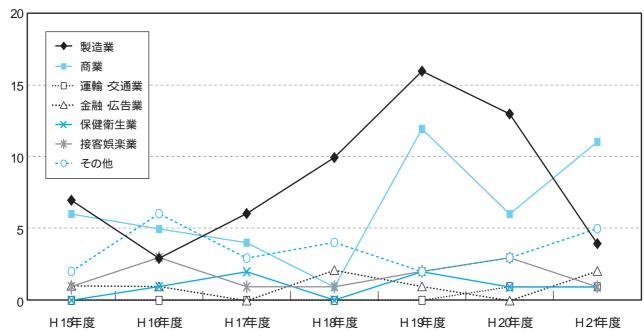
表 19-3 業種別是正支払金額の推移

(単位:件)

業		種	H 15年度	H 16年度	H 1 年度	H 18年度	H 19年度	H 20年度	H 21年度	前年比
業	種	計	5,279	25,214	5,333	5,084	9,527	6,682	9,074	+ 2,392
製	造	業	2,849	402	2,988	3,723	5,504	2,909	1,490	- 1,419
商		業	1,571	2,095	1,052	107	2,812	1,123	2,823	+ 1,700
運輸	・交	通業	-	-	-	-	-	1,164	187	- 977
金融	・広	告 業	225	19,337	0	327	421	0	330	+ 330
保 健	衛:	生 業	0	717	304	0	291	128	204	+ 76
接客	娯	楽 業	316	928	294	220	285	715	462	- 253
そ	の	他	318	1,735	695	707	214	643	3,578	+ 2,935

資料出所 「愛媛労働局まとめ」より作成。

#### (件数)



資料出所 「愛媛労働局まとめ」より作成。

表 19-4 全国の賃金不払い残業是正指導結果の推移

		1007	万円以上の割り増し	賃金の是正支払	い事案	
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	対前年
是 正 企 業 数	1,524社	1,679社	1,728社	1,553社	1,221社	- 332社
対象労働者数	167,958人	182,561人	179,543人	180,730人	111,889人	- 68,841人
割増賃金支払い額	232意 9,500万円	227億 1,485万円	272億 4,261万円	196意 1,351万円	116億 298万円	- 80億1,053万円
1企業平均額	1,529万円	1,353万円	1,577万円	1,263万円	950万円	- 313万円
1労働者平均額	14万円	12万円	15万円	15万円	10万円	- 仮円

		<b>法</b> 1,00	10万円以上の割り	増し賃金の是正支	払い事案	
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	対前年
是 正 企 業 数	293社	317社	275社	240社	162社	- 78社
対象労働者数	106,790人	120,123人	103,836人	126,172人	55,361人	- 70,811人
割増賃金支払い額	196意 1,494万円	181億 5,200万円	212億 4,016万円	158億 4,914万円	85億 1,174万円	- 73億3,740万円
1企業平均額	6,695万円	5,726万円	7,724万円	6,604万円	5,254万円	- 1,350万円
1労働者平均額	18万円	15万円	20万円	13万円	15万円	+ 2万円

資料出所 厚生労働省 2009年度「監督指導による賃金不払残業の是正結果」より作成。

# V 高齢者の状況

# 20 進む愛媛の高齢化

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課調査 によると、2010年4月1日現在で愛媛県内の65歳 以上の人口は 379,459人で、前年同月より 5,705人 増となっている。

2009年 10月実施の総務省「人口推計年報」で都 道府県別にかつブロック別にわけて高齢化率(総人 口に対する 65歳以上人口の割合)を整理したのが 右表である。愛媛県の高齢化率は 26.2%で、都道 府県の高位順で 11位となっている。前年に比べ 0.6ポイント上昇し、順位はかわならかった。なお 全国平均は 22.7%で 0.6ポイント上昇している。 この表からも分かるように都道府県の高齢化率には 大きな違いがみられ、島根県の 29.0%をトップに して最も低いのが沖縄の 17.5%であり、各地域別 にみても東北、中国・四国及び九州に高齢化率が高 い県が比較的集中している。

これらは地域間の格差は、県内でみるとさらに拡 大する傾向にあり、下図のとおり高齢化率が最も低 い松山市(21.5%)と最も高い久万高原町(43.1%) との間には 21.6ポイントの差がある。

ついで 30%を超えている自治体は、上島町 (37.6%) 伊方町(38.2%) 鬼北町(36.8%) 松野町(36.5 %) 西予市(35.8%)そして内子町(33.4%)愛 南町(31.9%) 八幡浜市(31.7%) 宇和島市(30.5 %)の3市6市町である。他の9市町は20%台で ある。しかしながら、県内 20市町は共通して高齢 化率が年々上昇しており、高齢化の問題は少子化の 問題と共に地域の過疎・過密問題等と総合して把握 することが重要である。

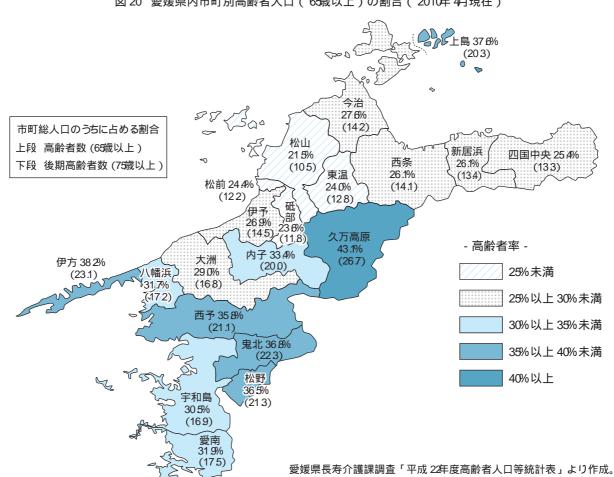


図20 愛媛県内市町別高齢者人口(65歳以上)の割合(2010年4月現在)

表 20 都道府県別高齢者人口(65歳以上人口)の割合(2009年)

順位	北海道	東北	関	東	中	部	近	畿	中国・	四国	九	州
1 2 3	秋田県	28.9							島根県高知県	29.0 28.4		
4 5	山形県	27.0							山口県	27.5		
6 7 8 9 10	岩手県	26.8					和歌山県	26.7	徳島県	26.6	大分県 鹿児島県	26.4 26.3
11 12 13 14					長野県 新潟県 富山県	26.2 26.1 26.0			愛媛県	26.2		
15					田山木	20.0			鳥取県	25.9		
16 17 18											長崎県 宮崎県 熊本県	25.7 25.6 25.5
19 20	青森県	24.9							香川県	25.4		
21 22 23	福島県	24.7			福井県	24.8			岡山県	24.9		
24 25					山梨県	24.3					佐賀県	24.3
26 27 28 29	北海道	24.2			岐阜県	23.6	三重県	23.8	広島県	23.7		
30					石川県	23.5	奈良県	23.5				
32 33 34			群馬県	22 1	静岡県	23.3	京都府	23.1				
35			竹砌木	23.1			兵庫県	22.8				
36 37 38	宮城県	22.1	茨城県	22.0			大阪府	22.0				
39 40			栃木県	21.7							福岡県	22.0
41 42 43 44			千葉県 東京都 神奈川県	21.0 20.9 20.0			滋賀県	20.2				
45			埼玉県	20.0	₩ FEID	40.0						
46 47					愛知県	19.8					沖縄県	17.5

資料出所 総務省統計局「国勢調査報告」(2009年10月1日現在)より作成。 (注) 統計表単位未満は四捨五入しており、同数値であっても順位は異なる場合がある。

# 21 要介護(要支援)認定者数の状況

厚生労働省「介護保険事業状況報告」によると、 県内の要介護(要支援)認定者数の推移は、2000年 4月の3万5,810人から8年後の2010年4月には7 万5,236人へと2倍以上増加している。65歳以上人 口にしめる要介護(要支援)認定者数の割合、認定 者割合も2000年4月の11.25%から2009年4月には 19.72%へと倍近くになっている。

なお、2006年 4月に行われた介護保険制度の大幅 な改定により、要介護認定・要支援認定区分変更が 実施されたため、それまでの主として要支援と要介 護 1 が要支援 1、要支援 2 および経過的要介護の区 分となっている。

要介護1について見てみると、2006年4月30日

時点では横ばい状態だったが、2007年 4月 30日時点では 17,045人(21.1%減) 2008年 4月 30日時点で 12,629人(25.9%減)と急激な減少が続いてきた。2010年 4月 30日時点は 13,107人と前年比543人増(4.3%増)となっている。

2010年 4月末時点の認定者数を中国・四国の 9県別にみると、認定者割合は、最も低い山口県の 17.6%から最も高い徳島県の 21.1%まで 3.5ポイントの差があるが、両県の間に他の 7県が位置していることになり、 9県で大きな差異はない。必ずしも高齢化率が高い県と認定者割合に相関関係があるとはいえない。

	仅 21-1											
		2000年 4月 30日	2001年 4月 30日	2002年 4月 30日	2003年 4月 30日	200年 4月 30日	2005年 4月 30日	2006年 4月 30日	200年 4月 30日	2008年 4月 30日	2009年 4月 30日	2010年 4月 30日
被保険者数	合 計 第1号被保険者 第2号被保険者	318,422 317,454 968	327,170 325,962 1,208	335,103 333,732 1,371	342,278 340,686 1,592	345,015 343,249 1,766	349,884 347,937 1,947	357,656 355,565 2,091	365,609 363,508 2,101	370,787 368,644 2,143	376,515 374,357 2,158	381,544 379,376 2,168
要沒有工作	合 計 要支援	35,810 5,526	41,867 6,229	48,480 7,051	56,448 8,686	61 ,166 10 ,522	65,575 11,907	69,782	70,545	72,013	73,766	75,236
番 省	要支援 2							393 486	4,120 5,384	8,933 10,752	9,518 11,255	10,484 10,757
	経過的要介護 要介護 1	8,757	11,707	14,648	17,907	20,018	21,577	12,864 21,596	6,891 17,045	17 12,629	12,564	13,107
	要介護 2 要介護 3	6,109 4,868	7,094 5,180	8,422 5,635	9,690 6,278	9,117 6,954	9,228 7,589	10,019 8,451	11,080 9,395	11,869 10,430	11,874 10,820	11,840 10,014
数	要介護 4 要介護 5	5,449 5,101	5,777 5,880	6,021 6,703	6,495 7,392	6,812 7,743	7,338 7,936	7,897 8,076	8,115 8,515	8,559 8,824	8,805 8,930	9,380 9,654
認	定者割合(%)	11.25	12.80	14.47	16.49	17.73	18.74	19.51	19.30	19.42	19.59	19.72

表 21-1 愛媛の要介護(要支援)認定者数の推移

資料出所 厚生労働省老健局介護保険課「介護保険事業状況報告」より作成。以下同じ。

- 注) 1) 2006年 4月から介護保険制度改定により、要介護認定・要支援認定区分変更が実施されたため留意が必要。
  - 2) 2000年4月現在の人数は、旧措置入所者で非該当のものを「要支援」に整理している。
  - 3) 第2号被保険者数は、被認定者数である。
  - 4) 第1号被保険者数・要介護(要支援)認定者数は当月末実績、居宅介護(支援)サービス受給者数・施設介護サービス 受給者数・保険給付決定状況は、前々月サービス分である。
  - 5) 計数のない場合を とする。
  - 6) 数値は、暫定版であり今後変更がある。

表 21-2 中四国の県別にみた要介護(要支援)認定者数(2010年4月末現在)

保険者	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護 4	要介護 5	合 計	認定者 割合
鳥取県	3,361	3,833	-	4,384	5,288	4,294	4,060	3,886	29,106	18.9%
島根県	4,883	5,308	-	7,207	7,247	5,544	5,382	5,242	40,813	19.5%
岡山県	11,175	13,815	-	16,490	16,291	13,101	11,565	11,118	93,555	19.3%
広島県	20,067	18,474	-	22,606	21,322	17,373	14,201	14,418	128,461	19.0%
山口県	9,887	9,190	-	13,655	11,660	9,688	8,888	8,466	71,434	17.6%
徳島県	6,556	7,558	-	6,379	7,653	6,161	5,257	4,622	44,186	21.1%
香川県	4,873	6,848	-	8,641	8,763	6,677	5,426	5,001	46,229	18.1%
愛媛県	10,484	10,757	-	13,107	11,840	10,014	9,380	9,654	75,236	19.7%
高知県	5,314	4,658	-	7,105	6,333	5,576	5,472	6,414	40,872	18.7%

表 21-3 愛媛県内の市町別にみた要介護 (要支援)認定者数 (2010年 4月末現在)

保険者	要支援 1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護 4	要介護 5	合 計	認定者 割合
松山市	3,960	3,491	-	4,201	3,069	2,661	2,571	2,665	22,618	20.2%
今 治 市	1,024	1,345	-	1,484	1,733	1,342	1,100	1,227	9,255	19.1%
宇和島市	1,163	836	-	962	876	727	728	791	6,083	22.8%
八幡浜市	259	241	-	495	377	282	292	253	2,199	17.5%
新居浜市	576	987	-	1,027	1,479	1,114	863	942	6,988	21 . 1%
西条市	759	671	-	993	837	825	712	783	5,580	18.4%
大洲市	369	288	-	482	324	382	312	277	2,434	17.1%
伊予市	248	289	-	469	230	234	279	240	1,989	18.5%
四国中央市	512	770	-	750	859	654	747	580	4,872	20.5%
西予市	376	369	-	464	416	357	381	445	2,808	17.8%
東温市	128	319	-	279	311	243	191	244	1,715	20.6%
上島町	65	66	-	116	73	45	62	51	478	15.9%
久万高原町	151	100	-	111	166	172	120	122	942	20.8%
松前町	184	266	-	265	192	183	175	154	1,419	18.4%
砥 部 町	79	160	-	186	154	150	145	131	1,005	18.8%
内子町	169	145	-	183	202	170	193	146	1,208	18.9%
伊方町	149	100	-	160	95	80	106	103	793	17.4%
松野町	25	26	-	72	60	57	36	34	310	19.0%
鬼北町	109	91	-	203	125	115	120	173	936	21 . 1%
愛南町	179	197	-	205	262	221	247	293	1,604	19.6%

# Ⅵ 生活環境と生活問題

# 22 松山市の消費者物価指数

物価が上昇すれば相対的に貨幣価値は下がる。仮 に物価が 10%上昇すれば、それまで 10個買えてい たものが同じ値段で9個しか変えなくなるわけだか ら、「出費を増やす」か「購入数を減らす」かしな いと生活が維持できなくなる。

春闘賃上げにおけるベースアップとは、生活向上、 企業業績配分のほかに、この物価上昇分の確保を基 本にしている。定期昇給分のみの賃上げでは、物価 上昇下においては実質賃下げに他ならない。

愛媛県の消費者物価指数については、県庁所在地 のデータとして松山市の物価が調査されている。

2009年、2010年の月別の推移を生鮮食品を除く総 合物価指数の推移でみてみると 2009年 3月から下落 傾向が続いていることがわかる。対前年同月比でみ ると実に20ヶ月連続でマイナスが続いている。

2008年は原油価格の上昇により物価が上昇し、そ れにともなっての生活関連商品の値上げが相次いだ ことは記憶に新しいが、その後の原油価格の反落、 そしてリーマンショック後はデフレ傾向が続いてい ることがわかる。デフレ解消のためには消費者購買 力の向上、国内需要を喚起させることが必要である。 それには一般消費者の所得を引き上げが不可欠である。

	総合	対前年 月 北	総合 住鮮食品 を除く)	食料	住居	光熱 水道	家具・ 家事用品	被服・履き物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
17年	100.0	-0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18年	100.2	0.2	100.1	100.0	99.6	103.6	98.3	101.3	99.7	100.3	101.6	98.7	100.7
19年	100.2	0.0	100.3	99.8	100.1	104.5	97.2	102.7	99.4	100.0	104.3	97.1	101.6
20年	101.8	1.6	101.8	102.9	98.5	110.9	98.4	104.8	99.3	102.2	106.2	97.0	102.4
21年	100.3	-1.5	100.4	102.9	98.2	108.7	97.7	99.8	98.8	97.1	107.4	94.8	101.1
H22年 1月	99.2	-1.7	98.9	102.8	96.8	107.3	92.8	96.5	97.6	97.5	107.6	91.9	101.1
2月	98.7	-1.6	98.7	101.9	96.8	107.6	92.0	90.3	97.9	97.8	107.6	91.8	101.2
3月	99.2	-1.6	99.2	102.4	96.7	107.8	90.2	97.0	98.0	98.2	107.6	92.7	100.4
4月	99.3	-1.4	98.9	103.9	96.8	107.5	91.9	103.4	99.3	97.9	89.0	93.0	100.3
5月	100.0	-0.6	99.4	105.2	97.6	108.1	91.8	105.9	98.9	98.5	89.0	93.0	99.9
6月	100.0	-0.2	99.4	104.8	98.5	108.2	91.9	104.7	98.5	98.4	89.0	93.3	100.0
7月	99.4	-0.4	98.9	104.3	98.4	108.4	90.9	97.7	98.3	98.2	89.0	92.8	99.8
8月	99.6	-0.8	98.8	105.5	98.4	108.6	88.9	95.0	97.8	98.9	89.0	93.7	99.8
9月	100.2	-0.3	99.3	106.0	98.4	108.8	89.1	107.6	97.6	97.8	89.0	93.4	99.8
10月	100.8	0.6	99.8	106.2	98.4	108.8	89.3	108.4	98.2	97.9	89.0	93.3	106.2
H2年全国	100.3	-1.4	100.3	103.6	99.8	106.1	93.9	101.0	99.3	97.4	103.0	94.3	101.7

表 22 松山市の消費者物価指数

資料出所 総務省統計局まとめ。以下、同じ。

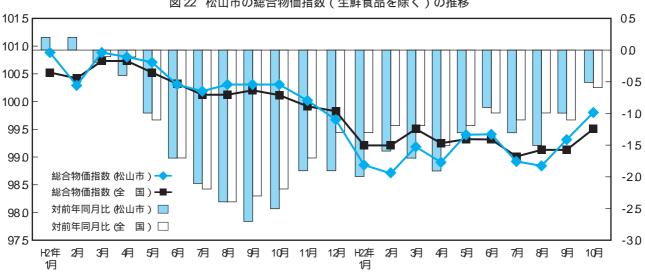


図 22 松山市の総合物価指数(生鮮食品を除く)の推移

注) 生鮮食品は豊作・不作などによって価格変動が大きいため、ここでは生鮮食品を除く総合指数をみる。

#### 23 子どもの教育費

日本が抱える大きな問題のひとつに少子化問題がある。出生率の低下は、将来の社会保障負担、国内生産・需要等に多大な影響を与えることになる。2009年の合計特殊出生率は1.37であり、15歳未満の子どもの数(2010.4.1現在)は1,694万人で29年連続減、世界最低水準の状況が続いている。

出生率の低下は晩婚化や未婚率の上昇によるところが大きく、さらに仕事と子育ての両立の難しさや、子育てにかかるコストが大きな要因として考えられ、こうした家計負担を軽減しようと 2010年度から「子ども手当の支給」や「公立高校の授業料の無償化」などがスタートした。

子どもの教育費について詳しく見ていきたい。愛媛銀行が県内の家庭を対象に行った「大学生の教育費に関するアンケート調査」によると、まず受験にかかる総費用(受験料・交通費・宿泊代)の出費は30.1万円(受験校数平均2.2)となっている。また

学費(年間額)は、国公立で1年目が72.7万円、2年目以降が66.8万円であり、私立文系では1年目が94.6万円、2年目以降が104.1万円かかってくる。さらに自宅外の学生であれば仕送りも必要となり、仕送り額平均は月額9.9万円(うち住居費は5.1万円)で、4年間で換算すると475.2万円にものぼる。

また、日本政策金融公庫が行っている平成 22年度「教育費負担の実態調査結果」によると高校入学から大学卒業までにかかる費用は子ども一人当たり1,059.8万円で、その内訳は高校3年間が350.4万円、その後大学に入学すると709.4万円が加わることとなる。

「小学校以上に在学中の子ども全員にかかる費用」の世帯年収に対する割合は、平均 37.6% (世帯年収平均 572.5万円)であり、子育て世帯が抱える負担感の大きさもうなずける。

表 23-1 大学初年度にかかる費用

(万円)

	入学金	授業料	施設・設備費	計
国 公 立	31.0	54.9	11.1	97.0
私立文系	28.8	74.1	14.9	117.8
私立理系	24.0	96.0	20.0	140.0

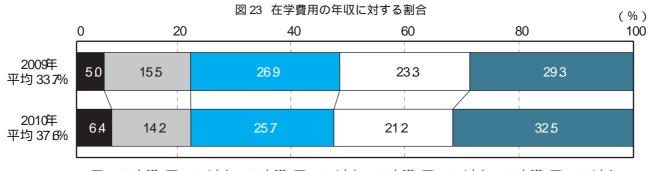
資料出所 ひめぎん情報センター「2010年大学生の教育費に関するアンケート調査」

表 23-2 大学 4年間にかかる総費用の平均

(万円)

	国 公 立		国 公 立	私立(文系)
自	宅	生	115.2万円/年×4年間=460.8万円	129.4万円 / 年×4年間 = 517.6万円
自	宅外台	生	178.8万円/年×4年間=715.2万円	226.7万円/年×4年間=906.8万円

資料出所 ひめぎん情報センター「2010年大学生の教育費に関するアンケート調査」



■ 10%未満 □ 10%以上 20%未満 □ 20%以上 30%未満 □ 30%以上 40%未満 ■ 40%以上

資料出所 日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査」より作成

- (注) 1) 小学校以上に在学中の子ども全員にかかる在学費用の年収に対する割合をまとめている
  - 2) 世帯の平均年収は、2年度592.6万円、22年度572.5万円

# 24 愛媛の家計動向

この項では、愛媛県労働者福祉協議会と愛媛県生活協同組合連合会が毎年共同実施している「家計調査結果」を紹介する。

調査は毎月行われており、当月の収入、消費支出 については 15項目、非消費支出については税金 4 項目、社会保険料 5 項目、私的保険料 3 項目となっ ており、世帯単位の調査である。

2009年の調査協力いただいた月平均世帯数は、 186世帯で、東予 60世帯、中予 86世帯、南予 40世 帯である。世帯主年齢別では、「20歳~ 29歳」が 1 世帯、「30~ 39歳」が 53世帯、「40~ 49歳」が 77 世帯、「50~ 59歳」が 30世帯、「60歳以上」が 25 世帯となっている。世帯主職種別では「公務員」が 24世帯、「会社員」が 130世帯、「自家営業」が 15 世帯、「無職」が 17世帯である。

「実収入」は月平均 523,005円で前年より 5,271 円減、「実支出」は月平均 468,908円で前年より 4,511円減、「非消費支出」は月平均 143,767円で 前年より 2,220円減である。

前年に比べて収入が減少したにもかかわらず、支 出が増えた厳しい家計であったが、そういった中で 特に倹約に励んだ消費項目は「被服費」、「教養娯楽 費」、「自動車関係費」であった。

可処分所得(実収入から非消費支出を引いた額) は 2000年以降減少の一途をたどっていたが、 2009 年は月平均 379,238円で前年に比べ 7,491円増加し ており、それに連動して「積立・定期預貯金」も月 平均 38,361円で前年比 3,098円増となった。

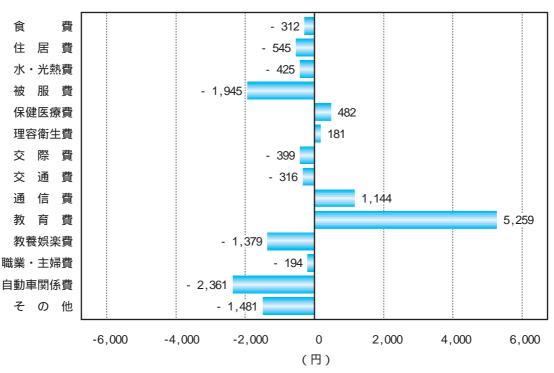


図 24 消費支出科目の対前年増減額 (2009年 月平均額)

表 24-1 世帯主の年齢階級別月平均家計収支(2009年)

### 1 調査対象世帯の属性

		全世帯	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60歳以上
調査票提出世帯数		186	53	77	30	25
t	世帯主年齢(歳)	46.2	35.6	43.7	54.1	67.6
<u> </u>	平均家族数(人)	3.8	4.0	4.2	3.5	2.2
職	公 務 員	13.0	14.5	15.9	13.0	1.0
	会 社 員	69.8	81.4	76.9	68.7	27.0
	自 営 業 等	8.2	2.3	7.2	18.3	7.8
種	無職	9.0	1.7	0.0	0.0	64.2
屋	東 予	32.5	33.3	30.3	31.9	39.9
	中	46.0	46 .4	49.7	39.3	39.9
地	南 予	21.4	20.3	20.0	28.8	20.3
居	自家	76.3	68.0	74.0	80.3	95.9
操	社宅・官公舎	6.4	10.0	8.4	0.0	0.0
	公 営 賃 貸	3.6	5.2	2.6	6.4	0.0
況	民間賃貸	13.7	16.9	15.0	13.3	4.1

#### 2 世帯主の年齢階級別家計収入

	全世帯	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60歳以上
実 収 入	523,005	451,734	555 ,567	639,275	437,451
給料(夫)	295,545	322,696	342,652	327,137	62,925
(妻)	39,282	16,659	44 ,017	88,332	15,158
賞 与(夫)	60 ,844	58 ,407	74 ,132	76 ,854	7 ,488
(妻)	9 ,001	4,490	7 ,565	25 ,273	3 ,770
公 的 年 金 ( 夫 )	18 ,485	102	0	0	139,352
(妻)	8 ,936	0	1,706	0	62,134
自 家 営 業	19,236	2 ,330	17,782	45 ,153	13,010
家賃・地代収入	7 ,095	0	6 ,211	6,094	26 ,709
パート・アルバイト収入( 夫 )	1 ,248	841	792	1 ,637	3,130
(妻)	26 ,244	18,882	34,092	32,946	10,503
同居家族からの収入	2 ,906	897	1 ,570	9,141	3,942
私的年金(夫)	4 ,649	266	0	0	34 ,530
(妻)	1 ,551	0	0	0	11,707
その他の収入	27,983	26 ,165	25 ,049	26,709	43,093

注) 20~29歳データについては提出世帯数が少ないため、データの掲載は割愛する。

# 3 世帯主の年齢階級別家計支出

	全世帯	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60歳以上
実 支 出	468,908	399,990	487,450	589,966	417 ,287
消 費 支 出	325,141	284 ,277	337,687	375,880	316,155
食費	55,891	47 ,314	60,144	59,977	57 ,349
住居費( 家賃・地代 )	43 ,475	48,881	54,178	35,234	6,716
住居費(その他)	17,889	14,492	15,922	15,289	34,747
水・光熱費	17,019	17,137	16,467	18,768	16 ,453
被服費	12,435	11,723	12,052	13,453	14,361
保 健 医 療 費	8,803	8 ,094	7,183	10,504	13,604
理容衛生費	8 ,533	7 ,921	7,648	9,677	11 ,490
交 際 費	18,431	10,029	11,819	29,090	44 ,036
交 通 費	4 ,063	3,360	3,370	4,743	7,087
通 信 費	15,917	16,261	15,880	18,647	12 ,403
教 育 費	47 ,283	30 ,450	58,065	76 ,228	15 ,811
教 養 娯 楽 費	17 ,566	13,042	16,995	16,533	30 ,828
職業費・こづかい	29,990	27,673	32,037	34,162	23 ,548
自動車関係費	22,677	23,783	21 ,896	28,388	16 ,525
そ の 他	5,170	4,117	4,032	5,187	11,196
非 消 費 支 出	143,767	115,713	149,763	214,085	101,132
税金	32,276	24,990	32,899	46 ,478	29 ,014
所 得 税 (夫)	7 ,531	5 ,452	8,315	11,561	4 ,654
(妻)	1 ,275	367	1,029	4,020	710
住 民 税 ( 夫 )	14,249	12,870	15,163	17 ,462	10 ,497
(妻)	2,010	1,141	1 ,726	4 ,895	1 ,336
固定資産税	4 ,883	2,628	4 ,629	5 ,875	9 ,327
その他の税金	2,329	2,531	2,037	2 ,665	2 ,489
社 会 保 険 料	54,537	49 ,568	59,010	72 ,871	29 ,406
健康保険(夫)	16,163	14,321	16,722	18,900	13,981
(妻)	2,391	998	2,420	4,749	2 ,530
介護保険(夫)	1 ,580	87	1 ,766	1 ,843	3,973
(妻)	396	25	127	705	1 ,680
(その他)	24	0	56	0	10
厚生年金(夫)	26,895	29,385	30,828	31,346	4 ,865
(妻)	3,842	1,813	4,108	8,844	1 ,454
雇用保険(夫)	1,312	1 ,565	1 ,425	1,495	243
(妻)	202	74	243	450	57
国民年金	1,731	1,300	1,315	4,539	613
私的保険料	48,814	37,571	50,356	73,908	37 ,850
損害保険	6,186	4,508	5,976	8,975	7,121
生命保険	34,460	29,084	37,523	42,629	26,315
個 人 年 金	8,167	3,979	6,856	22,304	4,414
その他の非消費支出	8,141	3,584	7,497	20,828	4,862
積立・定期預貯金	38,361	40 ,248	36,752	45,863	31,718
住宅ローン返済額	31,470	34,715	40,288	27 ,451	3 ,047
住宅以外の借入金返済	3,414	1 ,827	3,513	8,141	909

表 24-2 世帯人員別月平均家計支出(2009年)

	全世帯	2人	3 人	4人	5 人以上
実 支 出	468,908	397,976	449,782	473,922	535,741
消 費 支 出	325,141	273,366	308,804	321,641	380 ,495
食 費	55,891	52,373	52,145	53,911	64 ,706
住居費(家賃・地代)	43 ,475	21,605	38,636	47,970	56,319
住居費(その他)	17,889	24,134	18,144	16,205	16 ,354
水・光熱費	17,019	15,920	16,285	17,086	18 ,364
被 服 費	12,435	12,472	12,698	12,649	12,137
保 健 医 療 費	8,803	11 ,495	8,871	7,654	8,638
理容衛生費	8,533	8,913	8,801	8 ,267	8 ,169
交 際 費	18,431	30,352	19,400	13,625	13 ,045
交 通 費	4,063	4 ,700	4 ,303	3 ,298	4 ,048
通 信 費	15,917	11,578	15 ,246	16,038	19,578
教 育 費	47,283	765	41 ,405	50,624	81 ,461
教 養 娯 楽 費	17,566	22,383	17,860	14,672	17,034
職業費・こづかい	29,990	28,632	27,918	33,408	29 ,406
自動車関係費	22,677	18,214	22,489	22,767	26 ,525
そ の 他	5,170	9 ,830	4 ,601	3 ,468	4,711
非 消 費 支 出	143,767	124,611	140,979	152,281	155 ,246
税金	32,276	34,732	32,221	33,309	31 ,359
所 得 税 (夫)	7,531	6,950	8 ,507	8 ,276	6 ,945
(妻)	1 ,275	3 ,258	588	1,009	763
住民税(夫)	14,249	11,606	15,100	15,763	14 ,602
(妻)	2,010	4 ,083	709	1 ,807	1 ,758
固定資産税	4,883	6,657	4 ,696	3,815	5 ,344
その他の税金	2,329	2,177	2,620	2,640	1 ,947
社 会 保 険 料	54,537	44,599	49,672	58,170	62,616
健康保険(夫)	16,163	15,704	14,387	16,089	18 ,858
(妻)	2,391	4 ,281	1 ,478	2,153	1,812
介護保険(夫)	1,580	2,894	1 ,790	1,203	1 ,221
(妻)	396	1 ,460	127	143	112
(その他)	24	54	0	0	49
厚生年金(夫)	26,895	11,596	27,776	31,015	33,249
(妻)	3,842	6,189	2,636	3,905	3,126
雇用保険(夫)	1,312	721	1,154	1,696	1,373
(妻)	202	301	158	190	191
国民年金	1,731	1,400	165	1,775	2,625
私的保険料	48,814	36,091	44,531	53,759	55,582
損害保険	6,186	7,036	4,647	7,123	5,003
生命保険	34,460	21,706	30,292	37,908	42,847
個人年金	8,167	7,349	9,592	8,728	7,731
その他の非消費支出	8,141	9,189	14,555	7,044	5,689
積立・定期預貯金	38,361	42,015	42,103	38,408	35,967
住宅ローン返済額	31,470	11,772	25,771	35,349	45,194
住宅以外の借入金返済	3,414	1,279	3,873	5,973	1,312

# 25 愛媛における勤労者の生活と働く環境について

愛媛県労福協は 2009年 10月、「勤労者の生活と働く環境について」の意識調査を実施した。

調査は、1.生活不安について

- 2. 現在の社会保障制度について
- 3.介護保険制度について
- 4 . 労働組合が取り組むべき課題について
- 5.新しい政権への期待(自由記入)

以上の5項目を柱にした。

愛媛に在住する 2,500人の労働組合員に協力を依頼し 1,763人から回答が寄せられ、分析に使用し得る有効回答は 1,748件であった。

回答者の構成は、男性が 1,463人 (83.7%) 女性は 285人 (16.3%)である。年齢構成は 29歳以下が336人 (19.2%) 30~39歳が626人 (35.8%) 40~49歳が491人 (28.1%) そして50歳以上が295人 (16.9%)である。地域別では東予が744人(42.6%) 中予が801人(45.8%) 南予が203人 (11.6%)である。

紙面の都合で全ては掲載しきれないため、結果の 一部を紹介する。

#### 《現在およびこれからの家庭生活への不安の有無》

の問いでは、回答者のほぼ 8 割が不安がある(非常に強い不安がある 21.8% + ある程度不安がある 57.4%) と答えている。

それら回答者に《不安の背景となる要因》について聞いてみると、最も大きくなったのが「将来の収入不安」で 56.8%、続いて「老後の医療、年金、介護への不安」が 45.3%、「預貯金等の資産の不足」が 43.6%となった。

#### 《勤労者・国民の不安に対して優先すべき政策》

については、最も多い回答となったのが「公的年金」で 53.1%、 2 位が「失業対策・雇用保障」で 44.0%、 3 位に「教育に関する政策」で 34.6%と続いた。

#### 《社会保障制度についてどのような不安があるか》

との問いについては、「不安を感じていない」とした人はわずか 0.6% しかおらず、最も多い回答となったのは「税金、保険料引き上げによる家計負担の増大」で 74.7%、「保険料を払っても、将来給付を受けられるかわからない」が 70.0%、「年金が給付されても、その額では生活できない」が 49.9%と続いている。

また、《社会保障の財源確保について》も聞いて みると、「国民の負担を増やす以外の方法を探るべ き」が最も多く 39.5%、「企業や高所得者層への負 担でまかなうべき」が 30.4%で、「消費税の引き上 げはやむを得ない」は 26.5%であった。

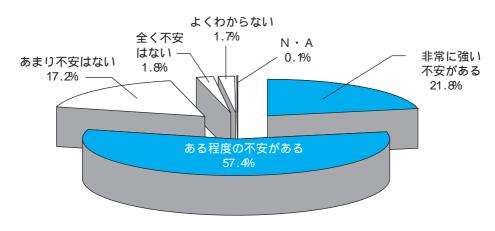
《労働組合が取り組むべき課題》については、「雇用の安定」が72.4%で最も多く、続いて「定昇の維持・賃上げ」が62.3%、「ボーナスの維持・改善」が52.9%、と続いている。

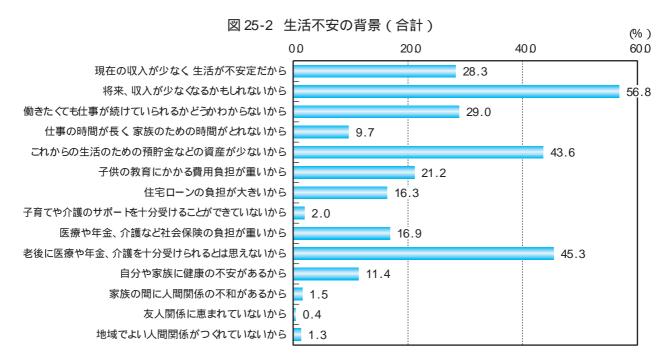
最後に自由記入については、「所属する労働組合への要望」「新しく誕生した政権への期待」について記述していただいた。スペースが限られており、ここでは記入頂いた内容が紹介できないため、項目別にどのような回答が寄せられたかをまとめている。

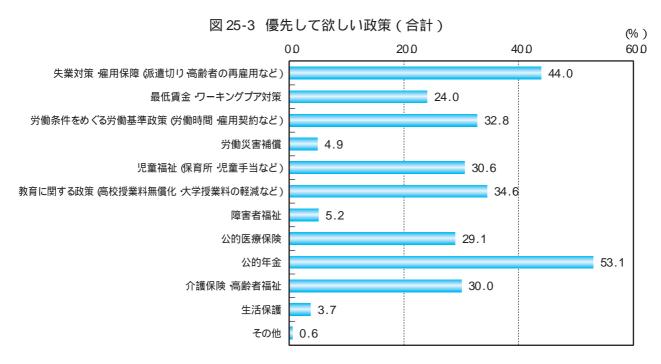
個々の自由記入の内容含め、詳細結果をまとめた 調査報告書は、以下の労福協ホームページ「調査報 告」からも閲覧できるので是非ご参照いただきたい。

労福協HP(http://ehime.rofuku.net/)

図 25-1 生活不安の有無(合計)







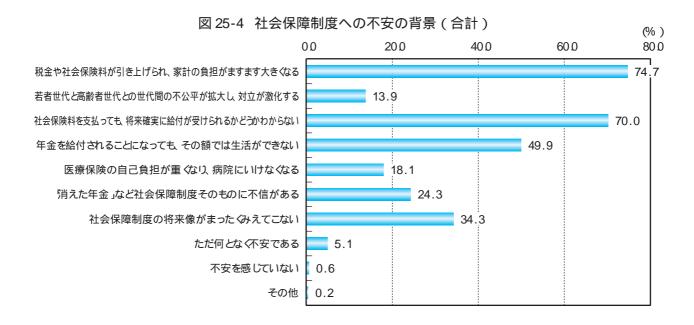
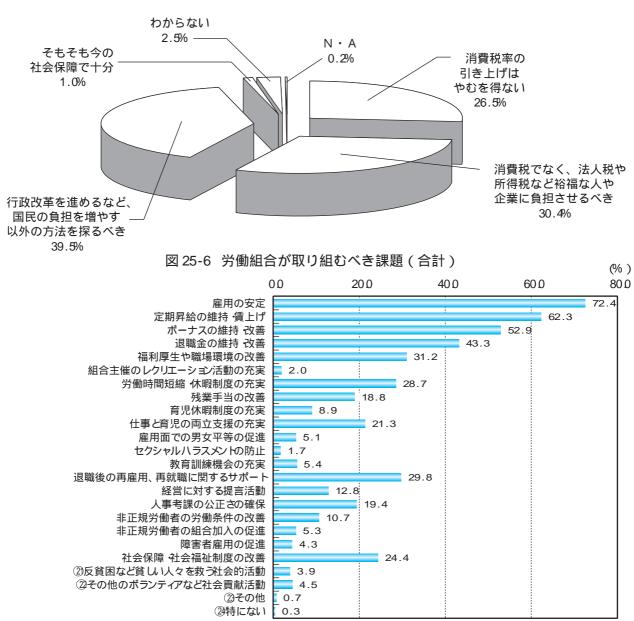


図 25-5 消費税引き上げの是非



#### 自由記入、回答内容別分類一覧

#### 所属する労働組合が、今後どのようなことをすべきか

#### 1.雇用に関連して取り組むべき課題 計 105件 (1)雇用の維持・安定 74件 13件 |( 2) 非正規雇用の正規化・条件改善 (3) 高齢者の再雇用の確保 12件 (4) ワークシェアリングの実現 4件 (5)地元雇用の推進 2件 2.賃金関連に関連して取り組むべき課題 計 84件 (1)賃上げ・定昇維持 46件 (2)一時金(賞与)維持・増額 18件 10件 (3)退職金維持・増額 (4) 収入の維持・生活の安定 7件 3件 (5)時間外・休日、その他手当の増額 3. 労働時間に関連して取り組むべき課題 計 26件 (1)長時間労働の是正・労働時間の短縮 13件 |( 2) サービス残業の撲滅 7件 (3) 仕事と家事、育児、介護の両立支援(WLB) 6件 4.休暇に関する要求活動 計 11件 (1)休暇制度の充実・見直し 6件 (2)有給取得率の向上 5件 5 . その他、労働条件に関連して取り組むべき課題 計 37件 (1)職場環境の改善・働きがいのある職場づくり 25件 9件 (2)企業の福利厚生の充実 (3)無理な配置転換や出向の停止 3件 6. 労使関係について取り組むべき課題 計 88件 |( 1) 会社への積極的な提言活動の強化 20件 (2)組合交渉力の強化 19件 (3)組合員の立場に立った組合活動(労使協調批判) 17件 16件 (4) 安定的な労使関係の構築・強化 |(5)||経営や人事考課に対するチェック機能の強化 16件 7.組合の組織活動についての課題 計 46件 (1)組合への参加意識・帰属意識の向上 23件 (2)組合の組織拡大・組織率の向上 11件 4件 (3) 組合活動の合理化・スリム化 8件 (4)組合費の値下げ 8 . 組合民主主義および執行部活動についての課題 計 32件 (1)組合員の意見集約の強化 15件 (2)組合の将来展望の明確化 8件 5件 (3) 現場の実情に応じた執行部の問題解決能力の向上 5件 (4)組合執行部からの情報発信の強化 3件 (5)組合民主主義の確保 (6) 職場の生産性・モチベーションの向上 3件 3件 (7)アンケート結果の組合活動への反映 9.組合の政治活動についての課題 計 16件 (1)選挙活動に限定されない日常的な政治活動の強化 7件 5件 (2)組合が政治的活動を行うことへの批判 (3) 行政への要求活動・政策提言活動の強化 4件 10. その他、組合が担うべき活動の課題 計 47件 (1)地域社会への貢献、他の組合や市民運動との連携 20件 7件 (2) 中高年・退職予定者へのサポート (3) 労働法、税と社会保障などの学習会の開催 6件 4件 |(4) 男女共同参画型組合活動の実現 3件 |(5)||家族も含めたレクレーションの充実 3件 (6) 少子化・子育て支援 (7)組合員のメンタルサポート 3件

#### 新しい政権に対してどのようなことを期待するか

_			
		財政支出および財政再建に関連する期待	計 160件
(	1)	税金のムダの排除(事業仕分け支持)	98件
(	2)	税金の使途の明確化	21件
(	3)	財政再建	20件
(	4)	赤字国債の発行停止	12件
(	5)	新しい財源の確保(消費税増税を含む)	9件
		行政改革への期待	計 54件
(	1)	官僚天下りの禁止・撲滅	24件
(	2)	行政改革・公務員のスリム化 (定員・人件費の削減)	17件
(	3)	脱官僚・官僚支配の打破・官邸主導の政治の実現	10件
(	4)	道州制・地方分権の推進	3件
		民主党の政治および政治改革への期待	計 118件
(	1)	生活者の視点・国民の目線に立った政治の実現	28件
(	2)	期待しない・できない・期待が薄れた	23件
(	3)	将来ビジョン(めざすべき国家像)の明確な政治	14件
		政治とカネ問題の解決、政治不信の解消	13件
(	5)	議員定数・議員歳費の見直し(地方も含む)	13件
		透明でわかりやすい政治・説明責任を果たす政治	
1 -	-	抜本的な政治改革	7件
1 -	-	構造改革路線の総括・修正	5件
1 -	-	民主党政権の維持・継続	3件
r		マニフェストそのものへの期待と評価	
-		マニフェスト項目の実現	25件
(	2)	マニフェスト項目の再点検・再検討、その柔軟な運用	19件
1		マニフェスト項目の優先順位の明確化	6件
Ì	,	マニフェスト重点項目への期待	計 54件
(	1)	高速道路無料化反対	15件
(	2)	「消えた年金」問題の解決	11件
(	3)	子ども手当実施支持	11件
(	4)	子ども手当実施無条件実施反対	8件
(	5)	高校授業料無料化賛成	5件
(	6)	高速道路無料化賛成	4件
		社会保障制度の整備、国民生活向上への期待	計 161件
(	1)	生活の安定・安心して生活のできる国づくり	41件
(	2)	減税・社会保険料削減、国民負担軽減	23件
1 `	-	少子化対策・子育て支援の充実	19件
(	4)	社会保障の充実	18件
(	5)	公的年金制度の充実	14件
1 -	-	格差社会の是正・解消、平等社会の実現	13件
1 -	-	老後に安心して生活できる国づくり	11件
1 -	-	増税 (消費税含む)・社会保険料引き上げ反対	7件
1 -	-	教育負担の軽減	6件
(	10	) 弱者保護政策の充実	6件
(	_	) 障がい者福祉の充実	3件
		その他の政策への期待	計 66件
1 -	-	景気回復の実現	26件
1 -	-	雇用の創出と安定	19件
1 -	-	温暖化と地球環境問題の解決	7件
1 -	-	たばこ税値上げ反対	4件
1 -	-	外国人参政権反対	4件
1 -	-	教育改革の実施	3件
(	7)	外交力の強化	3件

# 図 表 一 覧

図 2表 2	愛媛の業況判断の長期的推移全国と愛媛の主要経済指標	類 6頁
図 3 - 1 図 3 - 2 図 3 - 3	受媛における有業者数、無業者数及び有業率の推移 受媛の年齢別有業率 受媛における新規就業者に占める「非正規就業者」の割合の推移 ・愛媛における雇用形態間の就業異動状況(H14年 10月以降の 5年間)	1
図 4 - 2 図 4 - 3 図 4 - 4 表 4 - 1 表 4 - 2	愛媛の中小企業の経営上のあい路 ・愛媛の中小企業の経営状況 ・愛媛の中小企業の今後の経営方針 ・愛媛の労働組合組織状況(2010年) ・愛媛の労働組合組織状況(2010年) ・愛媛の中小企業の女性常用労働者比率(2010年)	9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
表 5 - 2 表 5 - 3	愛媛の春季賃上げの推移 連合愛媛の賃上げ集計(全体集計・加重平均) 連合愛媛の賃上げ集計(地場集計・加重平均) 全国の賃上げ状況(連合集計) 全国主要企業春季賃上げ状況の推移(厚生労働省集計)	1便 1須 1須 1須 1須
図 6	毎月勤労統計でみる愛媛の産業別現金給与額(事業所規模別) 愛媛の名目賃金指数と前年比・前月比の推移 愛媛の雇用形態別にみた1人平均月間現金給与額	1須 1項 1項
図 7 表 7	時間賃金と女性パート賃金・地域別最賃の都道府県比較 (2009年) 都道府県別にみた時間賃金率の比較	15頁 16頁
表 8 - 2	愛媛のパートタイマー女性労働者の時間賃金の推移 愛媛のパートタイム女性労働者の時間賃金 都道府県別にみたパートタイム女性労働者の時間賃金と地域間格差 毎月勤労統計でみた愛媛のパートタイム労働者の賃金	1頂 18頁 18頁 18頁
	愛媛の企業規模別年間賃金の推移(男性労働者) 愛媛の企業規模別・年齢別賃金格差( 2009年・男性労働者・産業計) と年間賃金でみた愛媛の企業規模別賃金格差の推移	20頁
図 10	愛媛と全国の男女間賃金格差の推移 愛媛の年齢別所定内賃金の男女格差( 2009年 )	22頁
表 11- 1	一般労働者の賃金と地域別最低賃金の時間額比較( 2009年水準)	24頁
図 12 表 12	日本の賃金決定機構 愛媛の賃金構造(男性労働者・ 2009年ベース)	
表 13- 2	連合愛媛中小地場( 299人以下)の賃金水準比較 連合愛媛 201年地域ミニマム設定値 ! 連合愛媛年齢別賃金特性値表( 299人以下・地場・男女計)   連合愛媛年齢別賃金特性値表(全体・男女計)	28頁 29頁

表 14	愛媛における一般労働市場の推移 愛媛における一般労働市場の推移 地域別に見た愛媛の有効求人倍率の推移	3頂 32頁 32頁
表 15- 1 表 15- 2	愛媛県の就業・失業状況 愛媛県の就業・失業状況 雇用形態別就業者(全国) 雇用形態別、役員を除く雇用者数(四国地方)	3須 3項 3項 3項 3項
表 16- 2 表 16- 3	愛媛の雇用者数・組合員数と組織率の推移 愛媛の雇用者数・組合員数と組織率の推移 愛媛の組合規模別の組合数及び組合員数 全国の企業規模別(民営企業)労働組合員数及び推定組織率(単位労働組合) 全国のパートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率(単位労働組合)	3頃 3頃 3頃 3頃 3頃
図 17- 1 表 17- 2	毎月勤労統計でみる愛媛の産業別労働時間と出勤日数(事業所規模別) 愛媛の労働時間指数と前年比・前年同月比の推移 愛媛の平均月間労働時間の推移 愛媛の年間総実労働時間の推移	3項 3額 3額 3額
表 18- 2 表 18- 3 図 18	愛媛の産業別・男女別にみた労働時間(2009年) 愛媛の中小企業の週所定労働時間(2010年) 愛媛の中小企業における時間外労働をする人がいる月 愛媛の中小企業の月平均残業時間 愛媛の中小企業の有給休暇取得状況(2010年)	39頁 40頁 40頁 40頁 40頁
表 19- 2 表 19- 3 図 19	愛媛の賃金不払い残業に係る遡及是正状況の推移(事案数)	4頃 4頃 4頃 4須 4須
図 20 表 20	愛媛県内市町別高齢者人口(65歳以上)の割合(2010年4月現在) 都道府県別高齢者人口(65歳以上)の割合(2009年)	43頁 44頁
表 21- 2	愛媛の要介護(要支援)認定者数の推移 中四国の県別にみた要介護(要支援)認定者数( 2010年 4月末現在) 愛媛県内の市町別にみた要介護(要支援)認定者数( 2010年 4月末現在)	46頁
表 22 図 22	松山市の消費者物価指数	
	大学初年度にかかる費用	
図 24 表 24- 1	家計 - 2009年家計調査報告書 - 』より 消費支出科目の対前年増減額(2009年 月平均額) 世帯主の年齢階級別月平均家計収支(2009年) 世帯人員別月平均家計支出(2009年)	50頁
図 25-1 図 25-2 図 25-3 図 25-4 図 25-5	おける勤労者の生活と働く環境について』より 生活不安の有無 生活不安の背景 優先して欲しい政策 社会保障制度への不安の背景 消費税引き上げ是非 労働組合が取り組むべき課題	5項 5項 5項 5項

# 2011年 えひめ生活白書

2011年2月発行

編集発行 社団法人 **愛媛県労働者福祉協議会** えひめ勤労者生活情報センター

> 愛媛県松山市宮田町125番地 TEL (089) 933-2871 FAX (089) 947-5616 URL http://ehime.rofuku.net/

印刷所 有限会社ウエストコピー

2011年 えひめ生活白書

# 社団法人 愛媛県労働者福祉協議会 えひめ勤労者生活情報センター

〒790-0066 松山市宮田町125番地 TEL 089-933-2871 FAX 089-947-5616